【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第43期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
【会社名】	三洋電機ロジスティクス株式会社
【英訳名】	SANYO Electric Logistics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　浅野 勉
【本店の所在の場所】	大阪府枚方市南中振三丁目２番27号
【電話番号】	０７２（８３１）３４４１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務本部長　藤村 茂郎
【最寄りの連絡場所】	大阪府枚方市南中振三丁目３番１号
【電話番号】	０７２（８３１）３４４１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務本部長　藤村 茂郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(千円)	44,228,346	44,231,469	38,192,741	36,940,228	38,124,194
経常利益	(千円)	2,082,693	1,790,095	1,817,874	1,523,727	2,229,163
当期純利益	(千円)	1,241,134	937,794	965,145	676,699	988,926
純資産額	(千円)	10,591,791	11,200,643	11,979,674	12,327,552	13,145,798
総資産額	(千円)	29,377,910	27,137,309	24,527,574	23,813,623	25,385,681
１株当たり純資産額	(円)	1,028.33	1,087.44	1,163.08	1,203.87	1,283.78
１株当たり当期純利益金額	(円)	129.20	91.05	93.70	65.75	96.58
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.1	41.3	48.8	51.8	51.8
自己資本利益率	(%)	13.6	8.6	8.3	5.6	7.8
株価収益率	(倍)	12.9	15.2	15.1	14.0	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,479,997	2,256,794	2,477,405	1,010,512	1,626,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,342,449	△1,169,981	△538,318	△394,091	△468,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,693,000	△2,289,000	△2,361,388	△957,003	△840,124
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	3,878,065	2,675,686	2,252,294	1,911,674	2,229,529
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	351 (126)	392 (239)	425 (387)	455 (318)	459 (311)

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第41期において、国際物流事業における商流取引について会計方針の変更を行ったため、従来の方法に比較して、営業収益が4,440,046千円少なく計上されております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(千円)	43,957,210	43,987,152	38,049,635	36,501,935	37,514,661
経常利益	(千円)	1,954,902	1,649,185	1,537,949	1,166,920	1,828,105
当期純利益	(千円)	1,169,633	858,965	810,559	479,306	762,932
資本金	(千円)	1,362,400	1,362,400	1,362,400	1,362,400	1,362,400
発行済株式総数	(千株)	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
純資産額	(千円)	10,476,578	11,006,601	11,631,047	11,781,532	12,373,783
総資産額	(千円)	29,186,590	26,862,062	24,450,751	23,773,854	25,333,218
１株当たり純資産額	(円)	1,017.14	1,068.60	1,129.23	1,150.55	1,208.39
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	22.50 (7.50)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	121.76	83.39	78.70	46.57	74.51
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	35.9	41.0	47.6	49.6	48.8
自己資本利益率	(%)	12.9	8.0	7.2	4.1	6.3
株価収益率	(倍)	13.7	16.5	18.0	19.8	18.8
配当性向	(%)	18.5	24.0	25.4	42.9	26.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	245 (101)	227 (118)	235 (131)	235 (134)	239 (139)

(注) １．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．平成18年３月期の１株当たり配当額22円50銭は、上場記念配当５円を含んでおります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第41期において、国際物流事業における商流取引について会計方針の変更を行ったため、従来の方法に比較して、営業収益が4,440,046千円少なく計上されております。

２【沿革】

年月	事項
昭和38年10月	大阪市旭区に資本金４千万円をもって、三栄興産株式会社が設立される。
昭和45年４月	三洋電機グループ３社（三洋電機株式会社、東京三洋電機株式会社、鳥取三洋電機株式会社）が、三栄興産株式会社の株式を買収。
昭和45年５月	本店を大阪府守口市に移転。
昭和46年４月	社名を株式会社三洋電機商品センターに変更し、登記上の本店を大阪府大東市に移転。
昭和46年４月	三洋電機株式会社より国内物流部門を譲受。
昭和46年６月	全国に営業所を展開。
昭和47年７月	自動車運送取扱事業登録。
昭和51年４月	東北営業所名取倉庫完成。
昭和51年11月	倉庫業の営業許可を受ける。
昭和52年10月	登記上の本店を大阪府守口市に移転。
昭和55年３月	関東営業所いずみ野倉庫完成。
昭和60年９月	関西流通センター完成（現大阪営業所所在）。
昭和61年６月	本店機能を大阪府枚方市（関西流通センター内）へ移転（登記上の本店は大阪府守口市）。
平成元年８月	小牧流通センター開設（現名古屋営業所所在）。
平成８年４月	自動車有償貸渡し業の許可を受ける。
平成10年６月	登記上の本店を大阪府枚方市に移転。
平成11年４月	社名を三洋電機ロジスティクス株式会社に変更。
平成11年４月	国際物流事業を開始。
平成11年９月	大阪府より建築工事業の許可を受ける。
平成11年12月	ＩＳＯ14001を認証取得。
平成12年４月	関西流通センター新倉庫（大阪府枚方市）完成。
平成12年10月	３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を開始。
平成12年12月	本社新事務所（大阪府枚方市）完成。
平成14年４月	中国（蘇州）に駐在員事務所開設。
平成14年４月	三洋ロジテクサービス株式会社を設立（100％出資子会社）。
平成14年８月	広島流通センター完成（現広島営業所所在）。
平成14年９月	福岡流通センター完成（現福岡営業所所在）。
平成14年10月	東京流通センター完成（現東京営業所所在）。
平成15年５月	国際宅配便に係る第二種貨物利用運送許可を取得。
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年１月	北海道三洋ロジスティクス株式会社を設立（100％出資子会社）。
平成18年５月	北海道流通センター完成（現北海道三洋ロジスティクス株式会社所在）。
平成20年12月	外航運送に係る第二種貨物利用運送許可を取得。

３【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社２社で構成されており、貨物利用運送事業、倉庫業等の物流サービスの提供を主たる業務としております。

当社の親会社である三洋電機株式会社およびその連結子会社を中心に構成される三洋電機グループは、民生用電気機器、情報・通信機器および産業用機器等の各事業分野で製造・販売・保守・サービス活動を国内・海外で広範囲に行っております。また、平成21年12月21日付でパナソニック株式会社が三洋電機株式会社の親会社となり、当社の親会社に該当することとなりました（注）。

当社は、三洋電機グループ製品の運送、保管・荷役等を担当する物流専門会社として昭和46年に営業を開始し、以後、全国を網羅する物流センターの構築と各々の拠点を結ぶ情報ネットワーク網の整備等を重ね、順次物流ネットワークの拡大を図るとともに、三洋電機グループ外への進出を積極的に推進し、物流会社として規模・内容とも順調に拡大してまいりました。

平成12年より３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）事業に進出し、ロジスティクス・ソリューション・プロバイダーとして家電メーカーや家電量販店が抱える物流コストの削減、在庫の圧縮等の課題に対し総合的なソリューション力を提供し、顧客の経営戦略を担うビジネスパートナーとして実績を積み重ねることにより、国内家電量販店の多くの物流を受託し、同事業は当社の中核事業にまで成長してまいりました。また、３ＰＬ事業とシナジー効果を有するものとして育成している宅配・設置事業の取引拡大、メーカー物流の底堅い顧客層の獲得、国際物流事業および物品販売事業の拡大など業容の充実・拡大に努めております。

国際物流事業においては、平成14年４月に中国(蘇州)に駐在員事務所を開設して以降、事業の拡大に取り組んでおり、平成15年５月に国際宅配便に係る第二種貨物利用運送許可、平成20年12月に外航運送に係る第二種貨物利用運送許可を取得し、国内外複合一貫物流、国際貨物輸送の代理業務を含むフォワーディング業務など付加価値の高い物流サービスの提供に向けた事業体制の整備を進めてまいりました。

平成14年４月、倉庫内荷役作業請負および管理運営業務の効率化を図るため、三洋ロジテクサービス株式会社（100%出資子会社）を設立しております。平成18年１月には、地域に密着した物流サービスを提供することを目的に北海道三洋ロジスティクス株式会社（100%出資子会社）を設立しております。

当社グループと主要な関連当事者との出資、取引関係

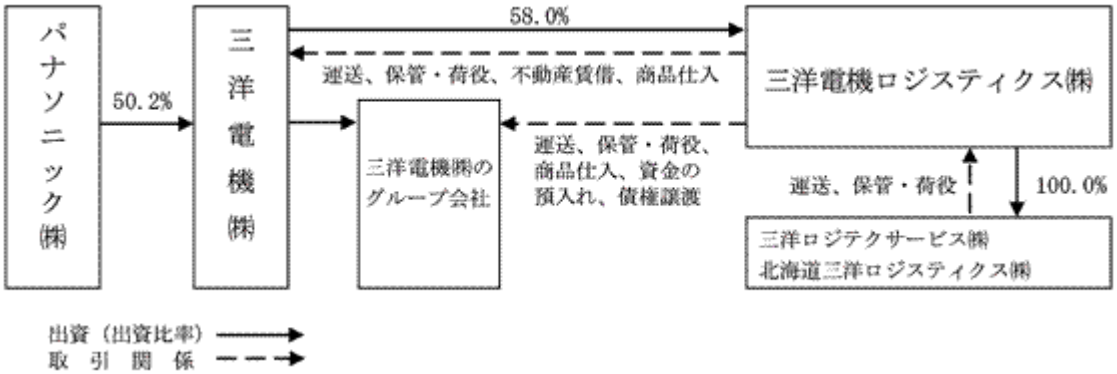

（注）独立系投資会社ロングリーチグループが運用する投資ファンドの傘下にある株式会社ＬＳホールディングスが、当社の発行済株式の全てを取得し当社を完全子会社化するための一連の取引の一環として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しており、本公開買付けの公開買付期間は、平成22年５月26日から同年７月15日までの37営業日となっております。三洋電機株式会社は、平成22年５月25日開催の取締役会において、同社が保有する当社株式のすべてにつき、本公開買付けに応募することを決議しておりますので、本公開買付けが成立した場合には、同社および同社の親会社であるパナソニック株式会社は当社の親会社でなくなります。なお、本公開買付けについては、買付予定数の下限が設定されており、下限に満たない場合は、全ての買付けを行わないとされておりますので、現時点において上記、親会社の異動は確定したものではありません。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。なお、以下の３事業は「第５ 経理の状況 １(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

イ．ロジスティクス・ソリューション事業

ロジスティクス・ソリューション事業には、大手家電量販店を主力とした３ＰＬシステムによる流通系物流（３ＰＬ事業）と家電商品の宅配・設置事業があります。

＜３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）事業＞

３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）とは、荷主企業に対して物流改革を提案し物流業務を一括して受託する業務のことで、荷主の側からみるとアウトソーシング（業務委託）を行うことになり、その分、本業に専念することが可能となるとともに、一括して業務委託を行うことにより企業のＳＣＭがスムーズに進行し、物流コストの低減につながります。

当社グループの３ＰＬ事業の特徴は、物流センター運営に関するパッケージソフト「エクシード（倉庫管理システム）」に当社が独自に考案したソフトを加えて「３ＰＬコアシステム」としての「クロスドッキングシス

テム」を開発し、事業展開していることであります。現在、家電量販店向けにシステムをカスタマイズし、
①事前出荷データによる物流センターでの伝票レス検品および店舗への伝票レス納品による作業効率の向上
②フロースルー型と在庫型の機能を持たせた物流センター運営による在庫の削減およびサービスの向上
③店舗一括納品による荷受作業の時間短縮
等を実現しております。

（注）１．ＳＣＭ：サプライ・チェーン・マネジメントの略。企業活動の管理手法のひとつで、情報システムを用いて、資材の調達から生産、在庫管理、製品の輸配送、販売までの流通の流れを統合的に管理する。リードタイムの短縮や在庫削減などの効果があるほか、需要予測や市場の変化と連動した生産の調整が可能になるため、機会損失を極小化するなどにより、コストを下げ、収益の増加をもたらす。

２．クロスドッキングシステム

フロースルー型：当日入荷した製品を倉庫に保管せず直接、顧客別に仕分け、配送車両に積み込むまでのセンター内での製品のトレーサビリティーを可能にした仕組み。

在　　庫　　型：倉庫に保管している製品のうち当日出荷分をピッキングし、当日入荷した製品と合わせて顧客別に仕分け、配送車両に積み込むまでのセンター内での製品のトレーサビリティーを可能にした仕組み。

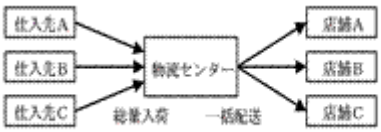

＜宅配・設置事業＞

荷主企業が設置工事を伴う家電商品を販売するにあたり、当社が荷主の宅配・設置商品用の流通センターとして、商品の保管から全国のお客様への宅配・設置までの業務を一括して受託する業務であり、修理品の店舗への引取り、修理作業も併せて行っております。

ロ．国際物流事業

当社グループは、輸出入貨物取扱いの管理代行を含む国際物流サービス（物流）および商品の輸出入業務（商流）を行っております。なお、商流については、資金効率化を目的に順次物流だけを請け負う事業に進化してまいります。また、当社は平成20年12月に外航運送に係る第二種貨物利用運送許可を取得しました。今後、国際複合一貫輸送業者（ＮＶＯＣＣ）として、海外生産から国内販売地側までの国内外複合一貫物流の需要や国際貨物輸送の代理業務を含むフォワーディング需要を引き受ける事業を拡大してまいります。

（商流（当社が輸入者として輸入申告をする取引形態））

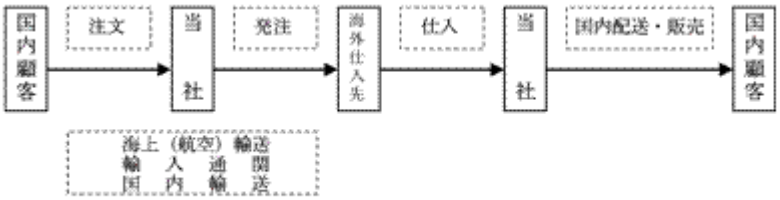

（物流（国内依頼先名義で輸出入申告をする取引形態））

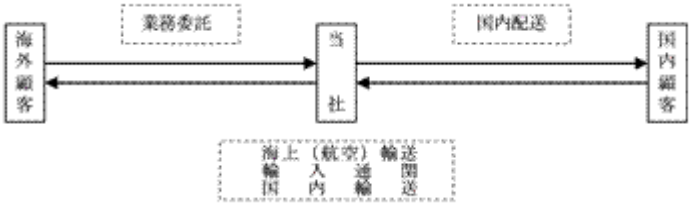

（注）　ＮＶＯＣＣ：Non-Vessel Operating Common Carrierの略称で、自らは国際輸送手段を持たない貨物利用運送事業者（国際複合一貫輸送業者）のことをいいます。

ハ．国内一般物流事業

＜運送事業＞

当社グループは、全国の納入先への輸配送を可能にするため全国物流ネットワークを構築し、家電製品、業務用機器を主とする輸配送ならびに搬入・設置等の付帯サービスを行っております。当社グループの運送事業は、方針として外注（傭車）100％で運営しておりますが、これにより季節的な物量の変動や期末、年末の物量増等に柔軟に対応できる高効率な運用システムを実現しております。

また、当社グループではラウンド輸送、中継輸送、共同配送等による輸送コストの低減、業務の効率化に積極的に取組んでおります。

（注）　ラウンド輸送：トラック輸送では、帰り荷の有無がコストに大きく関わってきます。当社では、幹線輸送時の往復輸送をシステム化して帰り荷を確保し、輸送コストの低減と車両稼働率の向上に努めております。

中　継　輸　送：幹線輸送から消費地のユーザー配送まで全国物流ネットワークを構築するための中継作業をシステム化し、輸配送コストの低減等、顧客へのサービスレベル向上に努めております。

共　同　配　送：納入先までの配送において、他社商品を中心に積み合わせた共同配送を推進し、収益の向上、配送の効率化・合理

化を目的としております。

＜保管・荷役事業＞

全国主要都市に普通倉庫を有し、貨物の特性に応じた精度の高いロケーション（保管場所）管理、情報システムを利用した入出庫作業を行い、保管から在庫管理まで一貫した物流サービスを提供しております。

また、商品特性に合わせたフォークリフト、自動ラック、ソーター（自動仕分けシステム）などの物流機器の導入等により作業効率の向上を実現しております。

（運送、保管・荷役事業フロー）

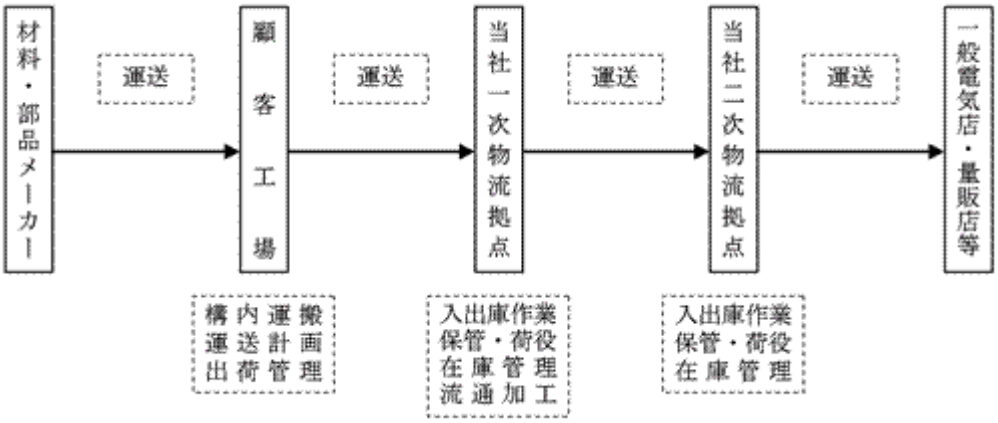

＜その他の事業＞

電化製品等の商品販売、不動産の賃貸（倉庫、事務所等）、国内一般物流事業に付帯するベンダーマーク刷り、スーパーショーケース組み立ておよび製品の包装等の流通加工サービス等を行っております。

（その他（物品販売）フロー）

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。

イ．ロジスティクス・ソリューション事業

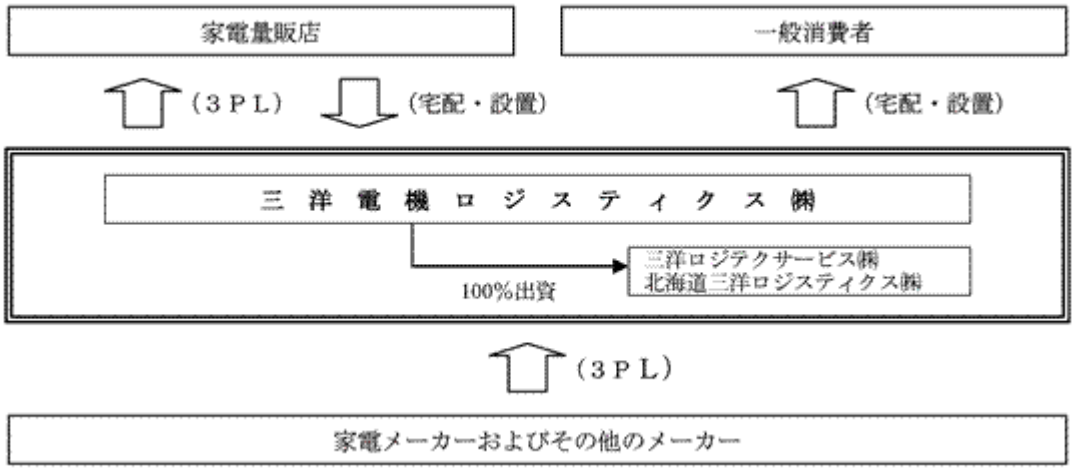

ロ．国際物流事業

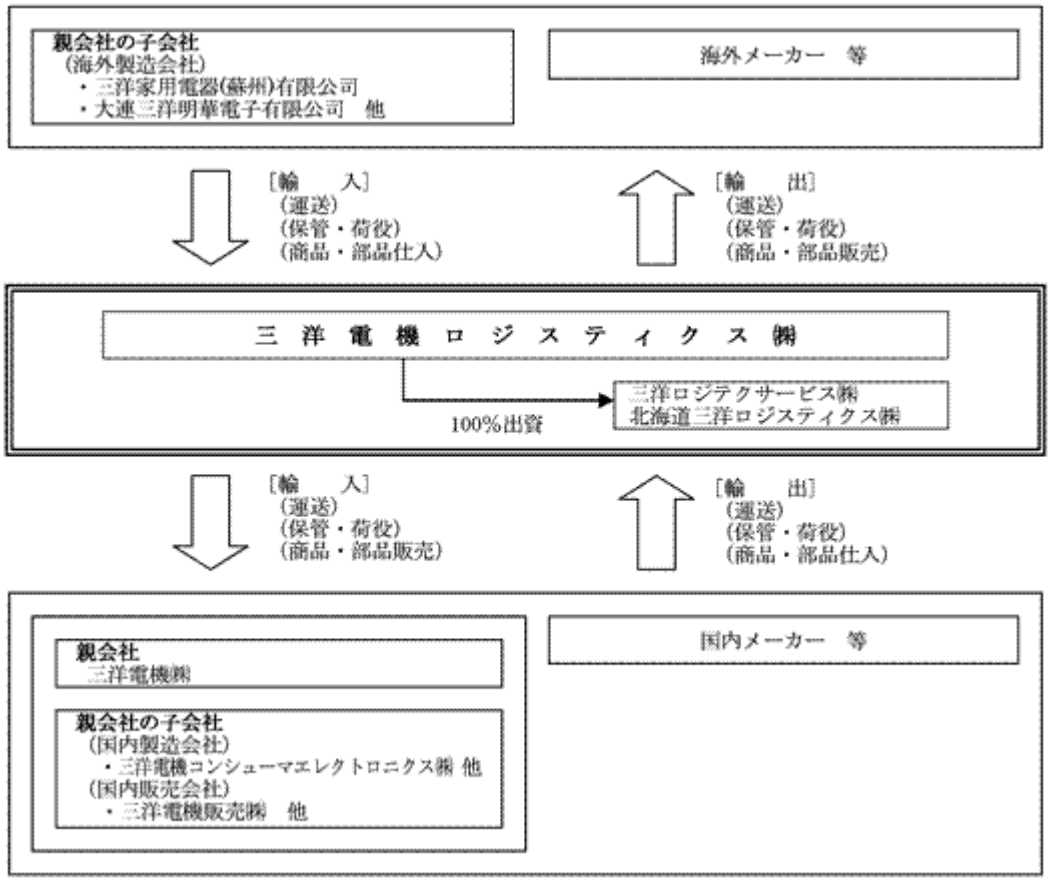

ハ．国内一般物流事業

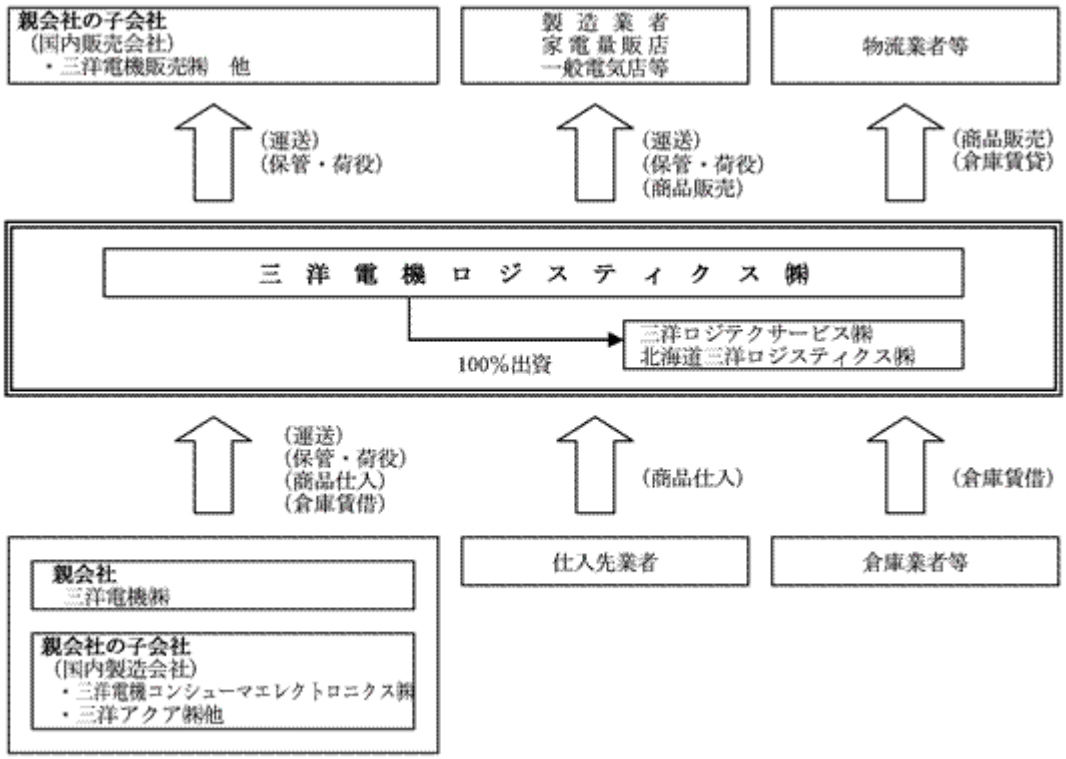

（注）三洋ロジテクサービス㈱は、主に当社物流センターの荷役作業請負および管理運営業務を行っております。
また、北海道三洋ロジスティクス㈱は、主に北海道地区における物流業務を行っております。

4【関係会社の状況】

［親会社］

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の被所有割合（%）	関係内容
パナソニック株式会社（注）1、2	大阪府門真市	258,740	電気・電子機器等の製造・販売	58.0 (58.0)	当社の親会社である三洋電機株式会社の親会社である。
三洋電機株式会社（注）2	大阪府守口市	322,242	電気機械器具等の製造販売	58.0	同社製品の運送、保管・荷役を行い、同社より土地・建物を賃借している。

（注）1．平成21年12月21日付で、パナソニック株式会社が当社の親会社である三洋電機株式会社の親会社となり、当社の親会社に該当することとなりました。
2．有価証券報告書の提出会社であります。
3．議決権の被所有割合の（ ）内は、間接被所有割合で内数であります。

［連結子会社］

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
三洋ロジテクサービス株式会社（注）2	大阪府枚方市	30	ロジスティクス・ソリューション事業 国内一般物流事業	100.0	当社物流センターの荷役作業および管理運営を行っている。 役員の兼任あり。
北海道三洋ロジスティクス株式会社	札幌市清田区	30	ロジスティクス・ソリューション事業 国内一般物流事業	100.0	北海道地区において当社より物流業務を受託している。 役員の兼任あり。

（注）1．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2．特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	398　(307)
全社（共通）	61　(　4)
合計	459　(311)

（注）1．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループの支店・営業所では、ロジスティクス・ソリューション事業、国際物流事業、国内一般物流事業を併せて行っており、事業の種類別セグメントごとの記載は困難なため、合計人員を記載しております。なお、全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
239 (139)	44.5	16.3	7,045,012

（注）1．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成22年３月31日現在で、三洋電機労働組合の組合員数は158人であり、労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、中国などアジア向け需要拡大により輸出と生産が増加基調を続け、また経済対策の効果などから耐久消費財を中心に内需にも持ち直しの動きが続くなど景気の底上げにより企業収益に改善がみられたものの、円高やデフレ状況、設備投資の減少や厳しい雇用・所得環境に伴う個人消費の弱まりなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界におきましては、景気の持ち直しに伴い生産水準は回復移行期にあるものの本格回復には至らず、個人消費の低調さも加わり国内物流および国際物流ともに物流量は全般的に伸び悩み、依然として厳しい経営環境に直面しております。また、当社グループの主力である家電物流も個人消費の落ち込みにより苦戦が続いておりますが、政府のグリーン家電普及促進事業（エコポイント制度）の効果により、薄型テレビを中心に省エネ家電が伸びるなど持ち直しの動きがみられました。

このような経営環境におきまして、当社グループは機動的な経営戦略や経営基盤の強化を推進するため、①コスト競争力の更なる強化、②他社との差別化、③新規顧客の開拓という３つの施策を掲げ、それぞれにつき当社グループの組織を横断したタスクフォースを立ち上げ積極的に推進してまいりました。具体的には、流通系３ＰＬ（※１）システムにおける倉庫内作業の効率化などローコストオペレーションの推進および運送費の低減、流通系共同プラットフォーム（※２）を活用した営業強化によるメーカー物流の受託、同業他社との共同化の推進、宅配・設置事業の全国展開を見据えた取引拡大、他社とのアライアンスの推進、国内外一貫輸送サービス体制の構築によるメーカー物流等の受託、ＩＴ関連メーカーおよび異業種向け提案の強化など新規顧客開拓への取組み、また間接コストの削減など利益確保に向けた施策を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、エコポイント制度による物流量の回復は見られたものの、デフレ環境の影響もあり伸び悩み、微増の38,124百万円（前期比3.2%増）となりました。また、利益面におきましては、倉庫内オペレーション業務の改善、運送原価の低減および間接経費削減などの一層のコスト競争力の強化に努めたことにより、営業利益は2,200百万円（同49.3%増）、経常利益は2,229百万円（同46.3%増）、当期純利益は988百万円（同46.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントごとの概況は次のとおりであります。

（事業の種類別セグメントごとの概況）

①ロジスティクス・ソリューション事業

ロジスティクス・ソリューション事業におきましては、個人消費の低迷および家電製品の激しい価格競争など市場環境は依然として厳しいものの、「エコポイント」効果による薄型テレビおよび冷蔵庫を中心とした省エネ家電の伸びに支えられ、年末商戦から第４四半期まで継続的に荷動きは回復傾向で推移いたしました。このような環境のもと、当社グループは、既存顧客との取引拡大および新規顧客の獲得、宅配・設置事業の事業領域拡大等の営業強化を推進する一方で、倉庫内オペレーション業務の改善、外注コストとなる運送原価などの一層のコスト低減に努めた結果、営業収益は17,365百万円（前期比6.4%増）、営業利益は1,890百万円（同51.5%増）となりました。

②国際物流事業

国際物流事業におきましては、低価格競争が展開される中で既存顧客の物流量の確保と未受託案件への積極的なアプローチに努めるとともに輸入を中心とした新規顧客開拓およびＮＶＯＣＣ事業（フォワーディング代理店）に積極的に取り組みました。これにより、営業収益は1,182百万円（前期比8.0%増）、営業利益は145百万円（同0.1%増）となりました。

③国内一般物流事業

国内一般物流事業におきましては、流通系共同プラットフォーム（※２）を活用した家電メーカー等の物流受託、家電物流以外への事業領域の拡大、同業他社との共同物流による事業規模拡大等を推進し、また既存顧客における再生可能エネルギー分野への取り組みを強化いたしました。この結果、国内メーカーの生産再開による物流量の回復、再生可能エネルギー分野での物流量の拡大、新規顧客獲得による物流量の底上げ、および継続的な原価低減活動が寄与し、営業収益は19,576百万円（前期比0.3%増）、営業利益は1,686百万円（同17.8%増）となりました。

（※１）３ＰＬ

サード・パーティ・ロジスティクスの略称で、「荷主企業に対して物流改革を提案し、包括して物流業務を受託する業務」と定義されております。従来、荷主企業が行っていた物流システムの構築・管理という業務を、第三者が荷主企業に代わり、荷主企業の立場に立って、輸送・保管、倉庫立地や配送ルートなどロジスティクスネットワークの設計等を行う他、在庫管理、情報管理、品揃えや人材配置についても提案します。

（※２）共同プラットフォーム

当社においては、大手家電量販店向け３ＰＬ事業として複数の荷主を獲得したことにより、家電メーカー各社の当社物流センターへの製品の入出庫実績が年々増加しております。そこで当社の物流センターを共同プラットフォーム化することによって、メーカー製品在庫の拠点として活用することが可能となり、家電メーカー各社の自社物流子会社による当社物流センターへの配送頻度の効率化が図れます。当社は、この共同プラットフォーム化した物流センターの運営を国内各メーカーに提案しており、共同プラットフォーム化の促進により、物流センターを核にした複数メーカーを束ねるビジネスモデルを構築し、

利益の源泉を拡げ、さらに事業領域を拡大していく所存であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より317百万円増加し、当連結会計年度末には2,229百万円（前期比16.6%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,626百万円（前期比60.9%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,722百万円、減価償却費529百万円、投資有価証券評価損454百万円等による増加と売上債権の増加額625百万円、法人税等の支払額530百万円等による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、468百万円（前期比18.8%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出162百万円、差入保証金の差入による支出215百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、840百万円（前期比12.2%減）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出505百万円、配当金の支払額204百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

(3) 営業収益実績

当連結会計年度の営業収益の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	前年同期比（%）
ロジスティクス・ソリューション事業（千円）	17,365,947	106.4
国際物流事業（千円）	1,182,192	108.0
国内一般物流事業（千円）	19,576,054	100.3
合計（千円）	38,124,194	103.2

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績および当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社ヤマダ電機	6,330,906	17.1	6,659,067	17.5
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社	5,287,215	14.3	5,592,894	14.7
三洋電機株式会社	4,103,198	11.1	4,224,311	11.1

３．上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

今後の日本経済の見通しにつきましては、海外経済の改善や経済対策の効果による企業収益の増加、設備投資の下げ止まりなど景気に持ち直しの動きはみられるものの、企業設備投資の拡大は期待できず、雇用環境および個人消費の改善の遅れも懸念され、デフレ経済環境からの脱却には時間を要するものと予想されます。

一方、物流業界におきましては、国際物流分野では新興国の経済拡大政策等により回復の兆しが見受けられるものの、国内物流分野では、設備投資、個人消費および住宅関連等の低迷と国内生産の空洞化の一層の進展等により、物流量は伸び悩む状況にあります。

当社グループが主力とする家電業界はエコポイント制度や地上デジタル放送等の需要により短期的には恵まれた事業環境にありますが、自律的な経済回復が不透明な状況においては、中期的な成長戦略をもとに重点施策を着実に推進することが重要であります。これに伴い、当社グループは本年４月１日より執行役員制度を導入し経営環境の変化に対応できる機動的な組織体制を構築し、事業方針である「成長市場への積極的な営業強化」と「現場力の更なる向上」の両輪をもって持続的な成長基盤の確立を推進していく所存であります。

なお、これらの施策または対処すべき課題として、

①事業領域の拡大として家電以外の新たな分野への進出
②家電３ＰＬのＮｏ．１企業としての継続的な成長
③当社グループのコア事業であるメーカー物流事業の強化
④成長著しい家電宅配・設置事業の事業規模の拡大
⑤環境経営の強化

を骨子に掲げ、物流品質の向上、継続的な原価低減活動と効率化を競争力の源泉に、中長期の持続的な成長を目指してまいる所存であります。

これら施策の推進により、当社グループは、経営環境の変化に強い経営体質を目指し、着実に新たな物流事業の開拓に努めるとともに、企業価値の増大と持続的な成長を果たしてまいります。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に次のようなものがあります。

なお、文中における留意点および将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在におきまして判断したものであります。また、以下の記載は、本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意ください。

(1) 事業内容について

①３ＰＬ事業について

３ＰＬ事業の主要販売先は家電量販店であります。平成22年３月期における同事業の営業収益は13,598百万円と連結営業収益の35.7%でありますが、家電量販店の販売先上位３社で同事業の営業収益の84.2%を占めており、特定の荷主に売上が集中しております。

当社グループとしては、長期的な「物流業務委託基本契約」を締結し、輸配送、物流情報管理、在庫管理および情報共有化等ロジスティクス業務の一括受託・管理を通じて、高度な物流サービスを提供することで荷主企業と長期にわたる安定的な受託関係を継続すべく努力しておりますが、これらの荷主企業との受託関係が終焉した場合には、営業収益の減少、資産の減損および除却等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②物流オペレーションの委託について

当社は車両、ドライバー、荷役作業員等を有さず、運送、保管・荷役の物流オペレーションは提携する協力会社に委託しております。これは荷主企業から請け負う荷量の季節による変動や入出荷パターンによる変動に柔軟に対応できること、物流オペレーション原価を変動費化できること、また、自社の資産にとらわれることなく、顧客ニーズに最適な物流サービスを提案しうる体制を構築することを企図したものであります。

当社では適宜最適なオペレーションを実行するために荷量の事前把握、早期の配車の確保等を行っておりますが、特定時期に当社の想定を超えた荷量、荷役が集中した場合、配車等の確保が困難となり最適なオペレーションを荷主企業に提供し得ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ロジスティクス・ソリューション事業について

当社グループはロジスティクス・ソリューション事業において３ＰＬ事業を平成12年10月より開始しており、今日では当社グループの中核事業となるまでに成長してまいりました。

３ＰＬ事業では取引の開始に先行して当社と顧客を繋ぐ情報システムの構築や倉庫等の手当てが必要となり、また、顧客の荷量の全面移行には相応に期間が必要となることから、事業開始の当初においては倉庫の稼働率や構内作業効率が低くなります。

平成22年３月期においては、顧客との取引量が堅調に推移したことから同事業の営業利益は1,890百万円を計上するに至っておりますが、今後新たな取引先を獲得した際に、上記要因その他の理由により同事業の損益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

①システムのトラブル・ダウンについて

今日の物流はコンピュータ・ネットワークで結ばれた情報システムが不可欠となっており、当社のホストコンピュータは経済産業省認定事業所にその運用管理を委託し、耐震・防災、セキュリティ対策を講じております。

しかし、サーバー集中化によりその処理を通信ネットワークに依存していることから、通信が不通となった場合には物流業務が一時的に停止する可能性があります。

また、システムのダウンに備えたバックアップ機能を搭載しているものの、全てのシステムがダウンした場合には物流業務の一時的な停止が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②情報ネットワークのセキュリティ

社内ネットワークはＩＰ－ＶＰＮによるセキュリティ対策がなされており、外部との接続は、ファイアウォールで許可されたユーザーのみを接続する管理を行っております。また、ファイアウォールに対する不正接続（アタック）に対しては、監視システムを導入し対応しておりますが、当社のセキュリティ対策が万全である保証はなく、外部の不正アクセスによりシステムに障害が発生した場合には、業務の停止を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 規制緩和による影響について

物流業界全体の市場は年間20兆円程度の規模であり、当社グループが属する貨物自動車運送分野はその約半分と想定されておりますが、デフレ経済環境下で市場は依然として厳しい状況に直面しております。

従来、わが国の運輸業は強い規制がなされ、容易には新規参入が認められない業種でありましたが、平成２年の物流二法の制定、平成15年の同法改正を経て、許可・届出制、料金の届出制、営業区域規制の撤廃など経済的規制の緩和が進められた結果、新規参入業者が増加し、また、運送貨物の小口化等新たなサービスも創出され、事業者間の競争が激化しております。

当社グループとしては、荷主企業に対してローコストオペレーション等の物流の最適なオペレーションを提供し、荷主企業の獲得に努めておりますが、こうした施策が奏功しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 親会社グループについて

当社の親会社である三洋電機株式会社は当社の議決権の58.01%（平成22年３月31日現在）を直接所有しておりますが、事業活動を行う上で一般の株主権の範囲を超えた同社からの経営上の拘束はなく、当社グループが三洋電機グループに属していることによる特段の事業上の制約もありません。また、現在、同社グループ内に当社グループと事業領域が競合する企業はありません。

当社の平成22年３月期における連結営業収益に占める三洋電機グループ向けの営業収益は、15,353百万円（当社連結営業収益に占める割合は40.3%）と高水準となっております。また、当社の使用する倉庫等の不動産面積に占める同グループからの賃借面積の割合は、平成22年３月期末において19.1%となっております。

当社としては三洋電機グループに依存しない経営体質の構築を目指し外部荷主との取引拡大に努めておりますが、同社グループの事業の選択と集中の動向によっては、国内物流取引の減少、資産の減損および除却等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成22年３月期において同社グループと当社の間には、主要なものとして以下の取引が発生しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	三洋電機㈱	大阪府守口市	322,242	電気機械器具等の製造販売	（被所有）直接58.0	同社製品の運送・保管及び土地・建物の賃借	製品の運送・保管等	4,224,311	受取手形及び営業未収入金	680,275
							土地・建物の賃借	438,413	流動資産その他	37,300

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センター	大阪府守口市	20	キャッシュ・マネージメント	―	資金の預け入れ及び債権譲渡	資金の預け入れ受取利息	22,181,546 3,570	預け金	2,175,063
							当社の有する営業債権のファクタリング	3,654,474	受取手形及び営業未収入金	695,276
	三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱	鳥取県鳥取市	4,650	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	5,548,494	受取手形及び営業未収入金	1,480,462
	三洋アクア㈱	大阪府守口市	90	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	2,458,395	受取手形及び営業未収入金	1,006,522
	三洋電機サービス㈱	東京都江東区	7,500	電気機械器具等のアフターサービス等	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	1,143,058	受取手形及び営業未収入金	245,071

（注）１．上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。
２．取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 製品の運送・保管料については、市場価格等を勘案して他の取引条件と同様に決定しております。
(2) 土地・建物の賃借料については、土地・建物の固定資産税の課税標準額を基礎とし、近隣の賃料を参考に決定しております。
(3) 資金の預け入れの受取利息については、市場金利等を勘案して決定しております。
(4) 営業債権のファクタリングは販売先より得た営業債権を譲渡し期日前に代金を得ること（債権流動化）を目的としており、その際の割引率については、市場金利等を勘案して決定しております。

なお、独立系投資会社ロングリーチグループが運用する投資ファンドの傘下にある株式会社ＬＳホールディングスが、当社の発行済株式の全てを取得し当社を完全子会社化するための一連の取引の一環として、公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施しており、本公開買付けの公開買付期間は、平成22年６月26日から同年７月15日までの37営業日となっております。三洋電機株式会社は、平成22年５月25日開催の取締役会において、同社が保有する当社株式のすべてにつき、本公開買付けに応募することを決議しておりますので、本公開買付けが成立した場合には、同社は当社の親会社でなくなります。なお、本公開買付けについては、買付予定数の下限が設定されており、下限に満たない場合は、全ての買付けを行わないとされておりますので、現時点において上記、親会社の異動は確定したものではありません。

本公開買付けが成立した場合、当社は三洋電機株式会社の連結子会社ではなくなりますが、当社は同社との間で平成22年５月25日付で事業提携に関する覚書を締結しており、本公開買付け後の一定期間において、同社が一定の条件の下で当社に対してこれまでと同様の取引関係を継続し、また、当社はこれまでと基本的に同一の条件で同社のブランド・許諾商標、不動産、ＩＴシステム等を継続して使用することを予定しております。

(6) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害によって当社グループの物流および情報管理施設等の拠点ならびに荷主より寄託を受けている物品等に甚大な被害が発生する可能性があります。

また、震災、台風、大雪、集中豪雨等による輸送障害が発生した場合においても物流サービスの提供の一時的停止、あるいは長時間にわたる遅配が発生する可能性があります。

自然災害等による寄託物への損害については、約款および取引契約によって免責されておりますが、保管の方法・状態等について当社グループに過失がある場合には損害賠償責任が生じる可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の行う事業においては下記に示す法的規制等を受けております。当社では当該法規制を遵守するために物流法および下請法については営業拠点を統括する本社部門が監督・指導を行っており、また、排ガス規制に対しては実運送の委託先に対して排気ガスの法規制を遵守する旨を誓約させると共に、適合車両の台数・車番・積載量・所在地等を確認し、規制対象地域への輸送が適合車両によって行われるよう法令順守体制を敷いております。

しかし、当社の講じている施策が万全である保証はなく、当該法規制に抵触するような事態となった場合には事業の停止、登録の取消しおよび行政処分等が行われ、事業の継続が困難になる可能性があります。また、これらの法的規制等が改正され、当社がこれに対応できない場合には同様に事業の継続が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、有価証券報告書提出日現在、当社がこれらの法規制に抵触している事実はなく、また、事業の継続性について、取消し事由に該当する事実はありません。

①物流法

現時点において当社が展開する事業は、下記の法的規制等を受けており、事業の開始に当たって登録・届出を行う必要があります。

＜適用を受ける法規制＞

事業区分	適用法	監督官庁	主な規制	有効期間
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	事業：登録 料金：届出	無
倉庫事業	倉庫業法	国土交通省	事業：登録 料金：届出	無

＜主な取消事由＞

貨物利用運送事業法	貨物利用運送事業法第16条（事業の停止及び登録の取消し）に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき等
倉庫業法	倉庫業法第21条（営業の停止及び登録の取消し）に基づく処分又は登録、許可若しくは認可に付した条件に違反したとき等

②下請法

当社が元請事業者として運送・保管等の役務を下請事業者に委託することは、下請法の適用を受ける場合があります。当社は資本金３億円超の元請事業者に該当し、資本金３億円以下の下請事業者に対する下請取引が下請法の適用を受けます。

＜適用を受ける下請取引＞

元請事業者	下請事業者
資本金３億円超	資本金３億円以下
資本金１千万円超３億円以下	資本金１千万円以下

＜元請事業者の義務と禁止事項＞

義務	禁止事項
・書面の交付義務	・下請代金の支払遅延の禁止
・支払期日を定める義務	・下請代金の減額の禁止
・書類の作成・保存義務	・買いたたきの禁止
・遅延利息の支払義務	・購入、利用強制の禁止
	・報復措置の禁止
	・有償支給原材料等の対価の早期決済の禁止
	・割引困難な手形の交付の禁止
	・不当な経済上の利益の提供要請の禁止
	・不当な給付内容の変更及び不当なやり直しの禁止

③排気ガス規制

自動車ＮＯｘ・ＰＭ法により、窒素酸化物（ＮＯｘ）および微粒子状物質（ＰＭ）の排出量の少ない車両の使用が義務づけられております。具体的には、首都圏（同法が指定する埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の市町村）、愛知・三重地域（同法が指定する愛知県、三重県の市町村）、大阪・兵庫地域（同法が指定する大阪府、兵庫県の市町村）では、排出基準に適合していない車両の登録ができなくなっております。

また、東京都においては「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」により、同条例で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車の都内における運行が禁止され、周辺県の埼玉県、千葉県、神奈川県および兵庫県でも同様の条例が制定されております。

④過労運転、過積載、速度超過

外注先の行為で法的規制の対象となるものに、過労運転、過積載および速度超過があります。これらの違反行為の責任主体は実際の行為者およびその使用者でありますので、利用運送事業者である当社に対して直接に法的責任の追及がなされることはありません。ただし、これらの違反行為が明らかに荷主（当社のように元請事業者となる利用運送事業者を含みます）の強要や指示によるものと認められる場合には、国土交通省（貨物自動車運送事業法に基づく場合）または管轄の警察署（道路交通法に基づく場合）より是正の勧告・指導がなされます。また、企業としての社会的責任も問われることになります。

当社における遵守対応でありますが、過労運転の防止については、時間的に余裕のある、かつ適切な経路・運送方法を下請先に指示しております。過積載の防止については、貨物の積込編成は必ず輸送車両の積載限度内で行った上で実重量の確認を行うとともに、積みきれない貨物がある場合でも、他の車両に混載するなどの創意工夫により適法かつ効率的な輸送方法を採るようにしております。速度超過については、余裕のある運行時間を指示しております。

(8) 原油価格の動向等について

当社グループはトラック等の車両を有さず運送業務を提携する協力会社に委託しておりますが、原油価格の動向および燃料サーチャージ制等の変動要因により、当社が支払う委託費用が増加する可能性があります。当社グループでは物流オペレーションの合理化努力および間接経費削減等によりコスト上昇分の吸収を図ってまいりますが、コスト上昇が当社グループの想定を超える水準となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は親会社である三洋電機株式会社と営業用資産に係る賃貸借契約を締結しており、当連結会計年度末現在におけるその概要は次のとおりであります。

契約内容	賃借面積（合計）			契約期間
当社の物流拠点に係る建物・土地の賃借契約	関東いずみ野倉庫	建物 56,015.93㎡	土地 53,050.12㎡	原則として契約日より１年、以降１年ごとの自動更新
	鳥取倉庫	建物 16,968.06㎡	土地 9,074.94㎡	
	岐阜倉庫	建物 5,509.22㎡	土地 5,742.69㎡	
	大泉倉庫他２箇所	建物 12,313.17㎡	土地 10,026.52㎡	

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、特に以下の重要な会計方針が当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末の発生費用および引当金の計上を行っております。退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。この前提条件である割引率、期待運用収益率などが実際の結果と異なる場合、またはこの前提条件に変更があった場合には、将来期間における費用および債務に影響を及ぼします。

③たな卸資産、有価証券などの評価

たな卸資産は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、時価のない有価証券は移動平均法による原価法、時価のある有価証券などは時価法を採用しております。また、その価値が帳簿価額より50%以上下落した時は評価損を計上し、時価のある有価証券についてはその価値が帳簿価額より30%以上50%未満下落した場合は時価の回復可能性を判断し、回復が見込まれない場合には評価損を計上しております。

たな卸資産では資産の陳腐化が生じた場合、有価証券などでは将来の景気変動などによって投資先が業績不振になった場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループは、ロジスティクス・ソリューション事業においては個人消費の低迷および家電製品の激しい価格競争など市場環境は依然として厳しいものの、「エコポイント」効果による薄型テレビおよび冷蔵庫を中心とした省エネ家電の好調等により、営業収益は増加いたしました。国際物流事業においては、低価格競争が展開される中で既存顧客の物流量の確保と未受託案件への積極的なアプローチに努めるとともに輸入を中心とした新規顧客開拓およびＮＶＯＣＣ事業（フォワーディング代理店）に積極的に取り組んだことにより、営業収益は増加いたしました。国内一般物流事業においては、流通系共同プラットフォームを活用した家電メーカー等の物流受託、家電物流以外への事業領域の拡大、同業他社との共同物流による事業規模拡大等の推進、また既存顧客における再生可能エネルギー分野への取り組みの強化により、営業収益は微増となりました。以上の結果、当連結会計年度の営業収益は前期比3.2%増加し38,124百万円となりました。

利益面におきましては、倉庫内オペレーション業務の改善、運送原価の低減および間接経費削減などの一層のコスト競争力の強化に努めたことにより、営業利益は2,200百万円（同49.3%増）、経常利益は2,229百万円（同46.3%増）、当期純利益は988百万円（同46.1%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、親会社である三洋電機株式会社およびその連結子会社を中心に構成される三洋電機グループに属しており、当社の連結営業収益に占める同社グループ向けの営業収益は、平成21年３月期において15,142百万円（当社連結営業収益に占める割合は41.0%）、平成22年３月期においては15,353百万円（同40.3%）と高水準となっております。当社としては同社グループに依存しない体質の構築を目指し、外部荷主との取引拡大に努めておりますが、同社グループの事業の選択と集中の動向によっては、国内物流取引の減少、資産の減損および除却等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの平成22年３月期における３ＰＬ事業の営業収益は13,598百万円（当社連結営業収益に占める割合は35.7%）でありますが、取引先上位３社で同事業の営業収益の84.2%を占めており、特定の荷主に売上が集中しております。当社グループとしては、長期的な「物流業務委託基本契約」を締結し、輸配送、物流情報管理、在庫管理および情報共有化等ロジスティクス業務の一括受託・管理を通じて、高度な物流サービスを提供することで荷主企業と長期にわたる安定的な受託関係を継続すべく努力しておりますが、これらの荷主企業との受託関係が終焉した場合には、営業収益の減少、資産の減損および除却等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、海外経済の改善や経済対策の効果による企業収益の増加、設備投資の下げ止まりなど景気に持ち直しの動きは見られるものの、企業設備投資の拡大は期待できず雇用環境および個人消費の改善の遅れも懸念され、デフレ経済環境からの脱却には時間を要するものと予想されます。

一方、物流業界におきましては、国際物流分野では新興国の経済拡大政策等により回復の兆しが見受けられるものの、国内物流分野では、設備投資、個人消費および住宅関連等の低迷と国内生産の空洞化の一層の進展等により、物流量は伸び悩む状況にあります。

当社グループが主力とする家電業界はエコポイント制度や地上デジタル放送等の需要により短期的には恵まれた事業環境にありますが、自律的な経済回復が不透明な状況においては、中期的な成長戦略をもとに重点施策を着実に推進することが重要であります。これに伴い、中期経営計画において当社グループは更なる営業開発力の強化を図り、既存事業への深耕とともに新たな事業領域への進出に挑戦することを柱に推進してまいります。

なお、平成23年３月期の重点施策は次のとおりでありますが、家電３ＰＬのＮｏ．１企業として継続的な成長を維持し、当社のコア事業であるメーカー物流事業の強化と成長著しい家電宅配・設置事業の事業規模の拡大を経営戦略の骨子に物流品質の向上、継続的な原価低減活動と効率化を推進し、中長期の持続的な成長を目指してまいる所存であります。

（ロジスティクス・ソリューション事業）
- ・既存顧客への新カテゴリー分野への事業領域拡大
- ・ローコストオペレーションの一層の推進による収益力の底上げ
- ・宅配・設置事業の拡販
  （他社との協業推進、全国エリア取引先とのアライアンス強化、エコ関連業務受託強化）

（国際物流事業）
- ・中国をベースとした新規事業開拓
- ・メーカー物流の国内外一貫物流の受託推進

（国内一般物流事業）
- ・メーカー物流の国内外一貫サービスによる国内物流量の確保
- ・新規事業分野（ソーラーシステム、二次電池、ＨＥＶ等）の取引拡大
- ・家電共同プラットフォームを核にしたメーカー物流の受託強化
  （共同物流の強化、メーカー物流の効率化・ＣＯ２削減を中心にした提案強化）
- ・協業会社との共同提案による物流開拓

（各事業共通重点施策）
- ・原価低減活動、経費削減活動の継続的な取り組み
- ・ＣＳＲ経営の推進（顧客満足度の向上、環境経営の実現、地域社会貢献、取引先等との共存共栄、コーポレート・ガバナンスの強化）

以上の事業方針により、平成23年３月期通期の業績見通し（連結）につきましては、新規事業領域等への成長戦略投資（人材、倉庫等）の積極的な実践とエコポイント制度の終結見込みを勘案し、営業収益38,000百万円（前期比0.3%減）、営業利益1,320百万円（同40.0%減）、経常利益1,360百万円（同39.0%減）、当期純利益740百万円（同25.2%減）を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より317百万円増加し、当連結会計年度末には2,229百万円（前期比16.6%増）となりました。

営業活動により得られた資金は、1,626百万円（前期比60.9%増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,722百万円、減価償却費529百万円、投資有価証券評価損454百万円等による増加と売上債権の増加額625百万円、法人税等の支払額530百万円等による減少の結果であります。投資活動により支出した資金は、468百万円（前期比18.8%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出162百万円、差入保証金の差入による支出215百万円によるものであります。財務活動により支出した資金は、840百万円（前期比12.2%減）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出505百万円、配当金の支払額204百万円によるものであります。

なお、営業活動等で得た資金の効率的な運用を図るため、㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターに余剰資金を預け入れており、その平成22年３月期末時点での残高は2,175百万円であります。これは必要に応じて引出し事業の用に供することのできる流動性の高い資金であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが、今後さらに厳しさを増すグローバルな競争環境の中で事業の拡大・収益力の向上を進めるためには、経営改革のスピードアップおよびその成果の最大化を図っていく必要があります。当社の事業展開を総括いたしますと、第１フェーズでは三洋電機グループの物流子会社として誕生し、家電製品を中心にした国内物流の事業基盤を強化いたしました。第２フェーズでは当社独自の３ＰＬシステムを構築し、ロジスティクス・ソリューション・プロバイダーとして大手家電量販店向けの実績を築き、事業領域の拡大を図ってまいりました。

当社グループは今後、３ＰＬ事業を中核事業としてさらに拡大するとともに、当社がこれまでの事業展開の中で培った家電物流のノウハウ、物流・情報ネットワークを駆使した物流コスト削減や在庫圧縮等に関するソリューション力の活用、戦略的な事業提携やＭ＆Ａ戦略の検討および営業力・事業開発力に長けた人材の育成・補強を通じ、高度かつ顧客のニーズに対応したサービスを提供することで、物流センターの共同プラットフォーム化の促進、シームレスな国際物流サービスの提供、国内物流におけるメーカー物流・部品物流・宅配設置事業の強化を進めてまいる所存であります。

また、当社グループは三洋電機グループに依存しない自主独立経営体質の確立を重要な経営課題としており、三洋電機グループ以外の顧客に対する事業拡大を積極的に進めております。当連結会計年度における三洋電機グループ以外の顧客に対する営業収益は全体の59.7%となっており、さらなる外販拡大に取り組むことにより、新たな利益の創出を図ってまいる所存であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客ニーズに合わせて多様な物流サービスを提供すべく、効率的な運送・保管システムの構築を目的に物流拠点の整備・拡充を推進しております。

当連結会計年度においては、上記投資の一環として412,706千円の設備投資を行い、その主なものはサーバー機器および物流拠点の電気・ＬＡＮ工事費用等であります。

なお、当連結会計年度において越谷流通センター（埼玉県越谷市）の建物及び構築物等につき減損損失35,190千円を計上しております。

２【主要な設備の状況】

平成22年３月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
北海道支店 (札幌市清田区)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	1,125,204	45,854	― (―)	―	5,088	1,176,148	―
東北営業所 (宮城県名取市)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	201,594	5	840,504 (16,797.12)	3,097	1,015	1,046,216	4
関東・新田営業所 (群馬県太田市他)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	12,820	685	― (―)	9,063	2,380	24,950	30
東京・習志野営業所 (埼玉県戸田市他)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	74,350	―	1,621,327 (8,393.31)	5,890	24,712	1,726,280	10
名古屋・小牧北営業所 (愛知県小牧市他)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	16,162	488	― (―)	15,087	2,275	34,014	13
滋賀営業所 (滋賀県野洲市)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	1,112	117	― (―)	―	413	1,642	3
大阪・南大阪営業所 (大阪府枚方市他)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	33,167	18,040	― (―)	14,899	929	67,035	22
北条営業所 (兵庫県加西市)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	615	―	― (―)	3,556	87	4,259	5
鳥取営業所 (鳥取県鳥取市)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	8,691	1,638	― (―)	―	166	10,495	4
広島営業所 (広島県東広島市)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	12,328	―	505,468 (19,379.93)	1,551	477	519,824	1
福岡営業所 (福岡市東区他)	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	2,005,698	65,542	2,450,055 (17,848.00)	47,343	849	4,569,489	9
本社 (大阪府枚方市)	共通	全社統括業務施設	8,057	32	― (―)	228,933	4,248	241,271	86

（注）１．当社の支店・営業所では、ロジスティクス・ソリューション事業、国際物流事業、国内一般物流事業を併せて行っており、事業の種類別セグメントごとの記載は困難なため、営業所単位で記載しております。

２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

３．上記のほか、賃借中の設備として建物 412,390.31㎡、土地 261,970.95㎡があります。
４．連結会社以外へ賃貸中の設備として建物 61,302.74㎡、土地 13,478.68㎡があります（賃借中の設備の転貸分を含んでおります。）。また、北海道支店の設備は北海道三洋ロジスティクス㈱に賃貸しております。
５．リース契約により賃借中の主要な設備（賃貸借処理しているもの）は次のとおりであります。

内容	件数（件）	リース期間（年）	年間リース料（千円）	備考
建物及び構築物	2	8	179,362	所有権移転外ファイナンス・リース
機械装置及び運搬具	20	3～10	76,083	同上
その他	57	2～9	180,454	同上
合計	79	―	435,901	

（注）金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
三洋ロジテクサービス株式会社	本社（大阪府枚方市）	ロジスティクス・ソリューション事業 国内一般物流事業	―	―	―	― (―)	―	―	―	192
北海道三洋ロジスティクス株式会社	本社（札幌市清田区）	ロジスティクス・ソリューション事業 国内一般物流事業	物流倉庫等	6,276	45	― (―)	3,080	3,465	12,867	28

（注）１．当社の子会社では、ロジスティクス・ソリューション事業、国際物流事業、国内一般物流事業を併せて行っており、事業の種類別セグメントごとの記載は困難なため、子会社単位で記載しております。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、顧客のニーズ、投資効率等を総合的に勘案して作成しております。
平成22年３月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（千円）	既支払額（千円）		着手	完了	
東京営業所	埼玉県戸田市	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫	1,053,440	637,273	自己資金	平成22年８月	平成22年８月	（注）１．
広島営業所	広島県東広島市	ロジスティクス・ソリューション事業 国際物流事業 国内一般物流事業	物流倉庫	536,623	343,068	自己資金	平成22年９月	平成22年９月	（注）２．

（注）１．現在、使用している東京流通センターを取得するものであります。
２．現在、使用している広島流通センターを取得するものであります。
３．金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修、除却、売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	41,200,000
計	41,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）	（注）１
計	10,300,000	10,300,000	―	―

（注）１．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

２．事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年４月１日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年10月５日（注）１．	1,000,000	10,000,000	578,000	1,189,000	817,000	1,028,000
平成17年11月８日（注）２．	300,000	10,300,000	173,400	1,362,400	245,100	1,273,100

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,500円 発行価額 1,156円 資本組入額 578円 払込金総額 1,395,000千円

２．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当）
発行価格 1,500円 発行価額 1,156円 資本組入額 578円 割当先：日興シティグループ証券㈱

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	7	14	25	4	―	1,416	1,466	―
所有株式数（単元）	―	4,896	1,352	87,360	755	―	8,631	102,994	600
所有株式数の割合（％）	―	4.76	1.31	84.82	0.73	―	8.38	100.00	―

（注）自己株式60,119株は、「個人その他」に601単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通２丁目５－５	5,940	57.67
株式会社近鉄エクスプレス	東京都千代田区大手町１丁目６－１	1,770	17.19
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門２丁目１番１号	1,000	9.71
三洋電機ロジスティクス従業員持株会	大阪府枚方市南中振３丁目３－１	199	1.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	120	1.17
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２－１	100	0.97
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町２丁目１－１	89	0.87
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜４丁目５－３３	80	0.78
三洋電機ロジスティクス株式会社	大阪府枚方市南中振３丁目２番２７号	60	0.58
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町１丁目１３番２号	50	0.49
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	50	0.49
計	－	9,459	91.84

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】　平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　60,100	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,239,300	102,393	同上
単元未満株式	普通株式　600	－	同上
発行済株式総数	10,300,000	－	－
総株主の議決権	－	102,393	－

②【自己株式等】　平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
三洋電機ロジスティクス株式会社	大阪府枚方市南中振三丁目２番27号	60,100	－	60,100	0.58
計	－	60,100	－	60,100	0.58

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	50	40,000
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	60,119	－	60,119	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、各決算期の業績等を勘案し、財務体質の強化を図りながら長期的に安定した配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを配当の回数の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成22年３月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき前期末の普通配当金と同額の10円とし、中間期末配当金10円と合わせた年間配当金は20円となります。

内部留保資金につきましては、物流拠点の拡充・強化に充当し、経営基盤の強化に努める所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成21年10月22日 取締役会決議	102,398	10.00
平成22年６月29日 定時株主総会決議	102,398	10.00

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	1,900	1,747	1,440	1,418	1,426
最低（円）	1,330	1,090	1,186	790	665

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、平成17年10月６日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年１月	平成22年２月	平成22年３月
最高（円）	771	740	780	780	1,100	1,426
最低（円）	735	705	665	710	728	1,267

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
代表取締役	社長執行役員	浅野 勉	昭和23年９月５日生	昭和47年４月 平成13年６月 平成14年９月 平成15年４月 平成16年10月 平成18年７月 平成20年１月 同 平成20年６月 平成21年４月 平成22年４月 平成22年６月	㈱住友銀行（現㈱三井住友フィナンシャルグループ）入行 三洋電機貿易㈱専務取締役 三洋セールスアンドマーケティング㈱代表取締役社長 三洋電機㈱執行役員 三洋電機㈱セミコンダクターカンパニー副社長 三洋半導体㈱取締役副社長 三洋電機㈱執行役員退任 当社顧問 当社代表取締役社長 当社ＳＣＭ営業本部長 当社社長執行役員（現任） 当社代表取締役（現任）	(注) 3	3,000
取締役	専務執行役員 国際営業本部長	小林 正夫	昭和23年10月16日生	昭和47年４月 平成13年６月 平成15年６月 平成17年４月 平成17年６月 同 平成18年４月 平成20年４月 平成22年４月 平成22年６月	大阪商船三井船舶㈱（現㈱商船三井）入社 同社総務部長 同社常勤監査役 当社非常勤顧問 ㈱商船三井常勤監査役退任 当社専務取締役 当社物流事業本部長 当社国際営業本部長（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	3,000
取締役	常務執行役員 財務本部長	藤村 茂郎	昭和25年６月22日生	昭和49年４月 昭和55年２月 平成13年４月 平成16年６月 同 平成16年７月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月 同	三洋電機㈱入社 当社出向 当社転籍 当社経営企画ユニットリーダー、財務部長兼上場準備室長 当社取締役（現任） 当社管理本部長 当社財務本部長 当社管理本部長 当社常務執行役員（現任） 当社財務本部長（現任）	(注) 3	6,300
取締役	常務執行役員 物流統括事業本部長兼三洋営業本部長	溝田 育寛	昭和28年６月17日生	昭和51年４月 平成12年９月 平成13年５月 平成15年１月 平成17年１月 平成18年３月 平成19年５月 同 平成20年３月 平成20年４月 平成20年６月 平成21年１月 平成22年４月 同	㈱ダイエー入社 ㈱ダイエー・ロジスティクス・システムズ（現㈱ロジワン）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 当社入社 当社物流事業本部東日本統括支店担当上席部長 当社物流事業本部副本部長 当社支店統括事業本部長 当社取締役（現任） 当社外販効率化推進部長 当社常務執行役員（現任） 当社物流統括事業本部長兼三洋営業本部長（現任）	(注) 3	―
取締役	―	松田 芳昭	昭和20年１月14日生	昭和42年４月 昭和45年１月 平成６年３月 平成８年３月 平成13年６月 平成15年６月 平成21年６月 同	近畿日本ツーリスト㈱入社 近畿日本ツーリスト㈱からの分離独立に伴い、㈱近鉄エクスプレス入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社顧問（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
常勤監査役	―	松枝 司郎	昭和23年８月２日生	昭和46年４月 平成17年４月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年４月 平成19年６月 平成20年４月 平成20年６月	三洋電機㈱入社 同社事業推進グループ事業開発本部経営企画室長 当社監査役 当社監査役退任 三洋電機㈱財務本部関係会社管理部長 当社監査役 三洋電機㈱財務本部関係会社管理部担当上席部長 当社常勤監査役（現任）	(注)４	1,500
監査役	―	井上 晴孝	昭和27年４月７日生	昭和60年４月 昭和63年４月 平成２年10月 平成18年６月 平成19年６月	弁護士登録 井上晴孝法律事務所開設（現任） 豊和工業工事㈱監査役（現任） 当社監査役（現任） 北沢産業㈱監査役（現任）	(注)５	―
監査役	―	富永 良太	昭和23年１月１日生	昭和45年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成20年６月 同	三洋電機㈱入社 同社総務・人事部長 同社常勤監査役 三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)６	―
計							13,800

（注）１．取締役 松田 芳昭は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役 松枝 司郎、監査役 井上 晴孝および監査役 富永 良太は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
４．平成19年６月21日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
５．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
６．平成20年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
７．当社では、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり９名で構成されております。

職名		氏名
社長執行役員	―	浅野 勉
専務執行役員	国際営業本部長	小林 正夫
常務執行役員	財務本部長	藤村 茂郎
常務執行役員	物流統括事業本部長兼三洋営業本部長	溝田 育寛
執行役員	事業開発本部長	渡辺 克好
執行役員	経営企画本部長	森永 繁則
執行役員	営業本部長	東梅 良一
執行役員	物流統括事業本部 東日本統括支店長	前田 正隆
執行役員	物流統括事業本部 西日本統括支店長兼九州支店長	上田 邦雄

８．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（株）
清水 正裕	昭和23年５月30日生	昭和54年２月 平成２年９月 平成８年８月 平成19年８月 平成21年３月 平成21年４月 平成21年６月	公認会計士登録 中央監査法人社員 同法人代表社員 監査法人トーマツパートナー 同法人退任 公認会計士・税理士清水正裕事務所（現任） 日本ペイント㈱社外監査役（現任）	―

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会を当社の経営に関する重要事項の意思決定および業務執行の監視・監督機関と位置づけ、月１回以上の定時取締役会および必要に応じた臨時取締役会において経営に関する重要事項の決定ならびに報告を行っております。当社の取締役会は５名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役１名は会社法第２条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、平成22年４月１日より執行役員制度を導入しております。当該制度は、業務執行と経営監督を明確に区分することで、取締役会の機能強化、経営の効率化および意思決定の迅速化を図るとともに、執行役員として業務執行に優れた人材を登用し、会社の競争力強化および業績向上を推し進めることを目的としており、９名の執行役員を選任しております（有価証券報告書提出日現在）。

経営の基本計画および業務の執行に関する重要案件を審議する機関として、取締役会とは別に経営推進会議を設置しております。経営推進会議は、執行役員、本部長、副本部長および子会社役員で主に構成され、業務執行の有効性および効率性の審議と必要な情報共有、併せて経営上のリスク管理およびコンプライアンス両面からの実効性の担保を目的としております。

なお、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役１名と非常勤監査役２名で監査役会を構成しており、監査役会を定期的に開催しております。なお、監査役３名は会社法第２条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主利益の観点から、経営の効率性の向上と経営の健全性の維持および経営の透明性を高めていくことが重要であると考えており、当社の企業規模等に相応しいコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社においては、平成22年４月１日付で執行役員制度を導入しており、これにより業務執行と経営監督を明確に区分することにより、当社の経営に関する重要事項の意思決定および業務執行の監視・監督機関としての取締役会の機能強化が図れること、また経営の効率化および意思決定の迅速化、執行役員として業務執行に優れた人材を登用し、会社の競争力強化および業績向上を推し進めることが可能となることから、当該制度を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年５月18日開催の取締役会において決議した「内部統制基本方針」を経営全般にわたる内部統制システムの中核に据えて、業務の有効性、財務報告の信頼性、法令遵守および資産保全等に係る各業務統制プロセスの監査を実施しております。また、経営環境が変化する中で事業の有効性と持続的成長を維持するため、当該監査によるレビューと改善を継続的に推進してまいりました。

これにより、当社は、この基本方針の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスク管理に努め、併せて、今後においても当社を取り巻く環境の変化に対応し、内部統制システムの定期的な見直しを実施し、適宜整備の上でその改善を図ることで、健全で透明な経営管理システムを確立し、その運用と強化をもって社会的使命を果たしてまいります。

また、平成20年４月１日から施行された財務報告に係る内部統制報告制度に対応し、財務報告が作成される一連のプロセスを評価する体制の整備と運用および内部監査を通じたレビューと改善を進めており、制度開始から当期で２年を経過いたしましたが、外部監査による重大な指摘もなく適正な体制を構築してまいりました。今後においても、内部統制システム全般の有効性を確認し、その運用と改善を強化することにより健全で透明な経営管理システムを確立してまいります。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全で透明な経営管理システムを確立し、コーポレート・ガバナンスの有効な機能を維持することを、投資家の皆様および利害関係者に対する重要な責任と考えております。

当社は取締役が担うべき「経営の意思決定、監督機能、業務執行機能」の責務において、経営判断を決定する取締役会での審議過程をコーポレート・ガバナンス上の重要な位置づけと考えており、社外取締役の登用および監査役制度の採用により、監督機能の強化および取締役の職務執行上の適法性についての確認と監視の機能強化を十分に図っております。具体的には、取締役会での社外取締役の監督機能およびアドバイス機能ならびに各監査役の意見陳述権の行使を重要な審議過程と認識し、コンプライアンスの徹底を図っております。

なお、平成22年４月１日よりコーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、また、業務執行と経営監督を明確に区分し、取締役会の機能強化、経営の効率化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

また、当社は、法律上の判断が必要な場合においては、顧問弁護士との協議を通して適宜適切なアドバイスを受け、会社経営における適法性の維持を図っております。なお、取締役会の活性化とともに、十分な議論の上に的確かつ迅速な意思決定を行うため定時取締役会のほかに必要に応じ臨時取締役会を開催しております。併せて、当社グループの事業や経営に関して重要な事項が生じた場合は、投資家の皆様や利害関係者に対して積極

的なＩＲ活動等を通じてこれをタイムリーに開示することで経営の透明性を高めております。

平成17年12月１日より当社グループ全社の横断的な調査・監督機関として会社組織にコンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンス経営の維持、向上および推進を支援し、さらにコンプライアンス重視の経営を周知徹底させるために、教育、啓蒙等必要な施策を実施しております。また、社内で法令違反等コンプライアンスに関わる問題が生じた、または生じるおそれがある場合に、その内容について上司を介さず直接電話や電子メールで相談・申告できる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しており、社内相談窓口を監査室、社外相談窓口を顧問弁護士事務所としております。

また、当社グループにおいては、日本工業規格 JIS Q 2001:2001（リスクマネジメントシステム構築のための指針）に準拠したリスクマネジメントシステムを構築・推進することを目的として、平成18年10月13日に「リスクマネジメント推進規程」を制定し、リスクマネジメントの方針、推進体制、リスクの分類と主管部署の役割、緊急事態発生時の対応など推進事項を明確化し、当社総務・人事部を事務局として、リスクマネジメントシステムの構築および運用を進めております。また、定期的にリスクマネジメント会議を開催し、リスクマネジメントシステムの運用状況の確認、推進課題の協議等を行い、運用の強化を図っております。

その他、国際物流における輸出業務については、外為法等で規制される物品の輸出に係る安全保障輸出管理関連手続きを適正に実施するため、当社代表取締役社長を委員長に、国際物流部門を事務局とする輸出管理委員会を設置しております。

ホ．コーポレート・ガバナンス概要図

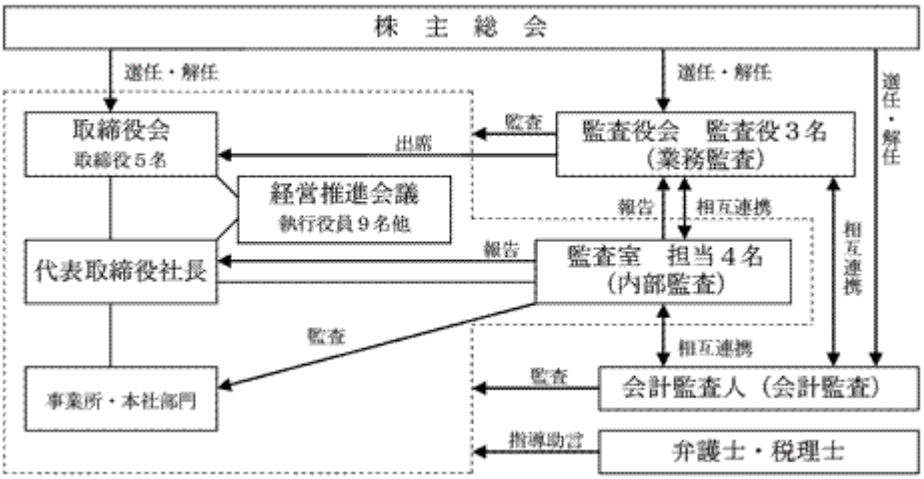

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の監査室を設置し、４名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所、本社部門および連結子会社を対象に業務全般に亘って監査を行い、監査結果は書面により社長に報告され、併せて常勤監査役にもその写しを提出しております。被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。また、監査役監査または会計監査人監査に立会い、情報の共有ならびに監査効率の向上を図っております。

監査役会は、常勤監査役１名および非常勤監査役２名の合計３名で構成し、各監査役は取締役会に出席して、取締役の業務執行状況を監視しております。常勤監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づいて監査を行い、監査結果を代表取締役社長に通知するとともに、監査役会等において非常勤の監査役にも報告を行い、意見交換を行っております。また、監査室と連携して各部署、事業所および連結子会社の監査も実施しております。さらに、会計監査人と定期的に監査情報の交換を実施して情報の共有を図るほか、会計監査人による会計監査および各事業所の監査においても積極的に同席・同行して監査内容の共有を行うなど、相互に連携し、効果的な監査の実施に努めております。

なお、当社の常勤監査役である松枝司郎氏は、当社の親会社である三洋電機株式会社において財務部門を長く担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は１名、社外監査役は３名であります。

当社の社外取締役（非常勤）である松田芳昭氏は、当社の主要株主である株式会社近鉄エクスプレスの顧問を兼務しております。当社と同社との間には重要な取引関係はありません。

当社の社外監査役（非常勤）である富永良太氏は当社の親会社の子会社である三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には営業取引関係があります。

なお、社外取締役１名および社外監査役３名と当社との間には、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役１名および社外監査役３名との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10,000千円と法令に定める最低限度額のいずれか高い額としております。

ロ．社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能、役割

当社は、適法性及び経営の妥当性を担保するため、社外取締役を選任し、監督機能及びアドバイザー機能を強化しております。

(1)監督機能強化

経営の意思決定における、株主の代理としての立場から経営判断の妥当性、客観性の担保、経営の透明性、説明責任の向上、経営者のパフォーマンスの監督・評価などモニタリング機能を強化する。

(2)アドバイザー機能強化

当社役員が保有していない情報および経験に基づくアドバイスを享受し、事業だけではなくコンプライアンス等に至るまでの取締役会および取締役の経営判断の適正性を担保する。

ハ．社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行の監査等を通して、当社グループの健全で持続的な成長を確保する責務を負っております。これに伴い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、取締役または使用人に対する助言または勧告等の意見の表明、取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる機能を持っております。また、社外監査役は監査体制の独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし、または意見を述べております。

ニ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外取締役である松田芳昭氏は、物流業界において長年にわたり業務、経営に携っており、当社取締役として適任であると判断しております。また、同氏が有する豊富な経営経験と幅広い知見に基づき、当社経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に有益な指導、助言を行っていただける方であると考えております。

ホ．社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の社外監査役である松枝司郎氏は、大企業の財務担当として長年の上場企業財務経験を有し、当社監査役として適任であると判断しております。また、当社の業務執行が適法性を保持することをチェックいただけるとともに、会計監査人と連携して会計の適法性、適正を評価し、当社経営に関して大所高所からの助言を行っていただける方であると考えております。

当社の社外監査役である井上晴孝氏は、弁護士として長年の経験を有し、当社監査役として適任であると判断しております。また、法律の専門家として当社業務執行の適法性、適正を評価し、当社経営に関して大所高所からの助言を行っていただける方であると考えております。なお、当社は井上晴孝氏をジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役である富永良太氏は、大企業の監査役として長年の経験を有し、当社監査役として適任であると判断しております。また、当社の業務執行が適法性を保持することをチェックいただけるとともに、会計監査人と連携して会計の適法性、適正を評価し、当社経営に関して大所高所からの助言を行っていただける方であると考えております。

ヘ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は内部監査部門として、監査室を設置しております。当社の監査役と監査室との連携においては、監査役の会社の業務、財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を実施するため適宜、協議または意見交換を行っております。また、これら協議を通して作成された監査計画に基づき監査活動を行っており、監査結果に対する透明性と信頼性を確保するため、監査役と監査室担当者は自らの職務遂行の状況や監査の内容を説明することが責務であることを自覚するように努めております。なお、平成18年５月より監査役は、監査室に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じ、監査室に対して調査を求めることができる体制を構築しております。

当社の監査役と会計監査人との連携の基本姿勢は、法令に従い会計監査人がその職務を行うに際し、取締役の職務執行に関して不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合は、会計監査人はこれを監査役会に報告し、また監査役はその職務を行うために必要があるときは、会計監査人に対してその監査に関する報告を求めることであります。

また、監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち実効的な監査に努めており、具体的には、監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。また、監査役および監査役会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行うことで実効性を確保しており、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めることができる体制を構築しております。

④役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		報 酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	149,429	131,652	17,777	8
監査役（社外監査役を除く。）	―	―	―	―
社外取締役	4,752	4,752	―	1
社外監査役	28,438	27,092	1,346	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

４銘柄 240,783千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
上新電機㈱	200,000	168,800	物流取引の継続
㈱ベスト電器	290,110	66,435	物流取引の継続
タカラスタンダード㈱	943	548	物流取引の継続

⑥会計監査の状況

当社の当期の会計監査業務は、あずさ監査法人により執行されました。

あずさ監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。また、同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で監査契約を締結し、同契約に基づいて報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、継続監査年数については７年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 松井理晃

指定社員 業務執行社員 和田安弘

会計監査業務に係る補助者の構成

あずさ監査法人 公認会計士１名、その他15名

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

（自己の株式の取得）

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

（中間配当）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、中間配当を実施できる旨定款に定めております。

（取締役および監査役の責任免除）

当社は、会社法426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

また、当社は、会社法427条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10,000千円以上であらかじめ定めた金額と法令に定める最低限度額のいずれか高い額としております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	－	32,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	31,000	－	32,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案の上定めております。また、「会計監査人の報酬等は、取締役会の決議により監査役会の同意を得て定める。」旨を定款に定めております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第42期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第43期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに第42期事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び第43期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,064	54,466
受取手形及び営業未収入金	6,459,322	7,085,923
商品及び製品	114,871	1,979
繰延税金資産	92,806	130,140
預け金	1,854,630	2,175,083
その他	386,597	882,380
貸倒引当金	△1,690	△1,895
流動資産合計	8,963,602	10,328,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,951,591	5,007,499
減価償却累計額	△1,261,842	△1,471,657
建物及び構築物（純額）	3,689,749	3,535,841
機械装置及び運搬具	371,135	384,622
減価償却累計額	△286,130	△251,076
機械装置及び運搬具（純額）	85,005	133,545
土地	5,417,355	5,417,355
リース資産	195,042	428,332
減価償却累計額	△10,233	△86,164
リース資産（純額）	184,809	342,168
その他	141,190	176,989
減価償却累計額	△110,567	△128,492
その他（純額）	30,623	48,497
有形固定資産合計	9,407,542	9,477,408
無形固定資産		
ソフトウエア	405,101	335,965
リース資産	5,760	286,951
その他	11,260	11,260
無形固定資産合計	422,122	634,177
投資その他の資産		
投資有価証券	2,561,111	2,159,703
繰延税金資産	513,919	667,973
差入保証金	1,912,765	2,087,237
その他	35,199	32,978
貸倒引当金	△2,640	△1,876
投資その他の資産合計	5,020,355	4,946,016
固定資産合計	14,850,021	15,057,602
資産合計	23,813,623	25,385,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,335,791	7,475,956
短期借入金	855,000	640,000
リース債務	39,367	155,111
未払法人税等	273,789	704,651
賞与引当金	119,614	116,691
設備関係支払手形	1,814	13,439
その他	1,105,594	1,259,372
流動負債合計	9,730,972	10,365,223
固定負債		
長期借入金	446,250	156,250
リース債務	162,989	523,086
退職給付引当金	948,476	1,009,159
役員退職慰労引当金	61,787	―
その他	135,595	186,163
固定負債合計	1,755,098	1,874,659
負債合計	11,486,070	12,239,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,362,400	1,362,400
資本剰余金	1,273,100	1,273,100
利益剰余金	9,795,457	10,579,586
自己株式	△61,232	△61,272
株主資本合計	12,369,725	13,153,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△47,478	△16,436
繰延ヘッジ損益	5,306	8,421
評価・換算差額等合計	△42,172	△8,015
純資産合計	12,327,552	13,145,798
負債純資産合計	23,813,623	25,385,681

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益	36,940,228	38,124,194
営業原価	33,117,411	33,487,586
営業総利益	3,822,816	4,636,607
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,022,458	1,046,384
賞与引当金繰入額	30,631	29,858
退職給付費用	112,621	141,881
役員退職慰労引当金繰入額	17,161	19,123
賃借料	264,691	237,691
減価償却費	127,721	119,483
貸倒引当金繰入額	277	204
支払手数料	233,944	321,565
その他	539,480	519,518
販売費及び一般管理費合計	2,348,988	2,435,712
営業利益	1,473,828	2,200,895
営業外収益		
受取利息	52,040	37,079
受取配当金	7,497	7,858
受取賃貸料	3,655	5,528
受取手数料	15,381	13,156
その他	12,718	10,390
営業外収益合計	91,294	74,012
営業外費用		
支払利息	41,067	45,715
その他	327	29
営業外費用合計	41,395	45,744
経常利益	1,523,727	2,229,163
特別利益		
貸倒引当金戻入額	152	445
固定資産売却益	—	※1 54
受取補償金	—	29,874
特別利益合計	152	30,374
特別損失		
固定資産処分損	※2 19,966	※2 40,302
投資有価証券評価損	224,548	454,000
減損損失	—	※3 35,190
物流拠点移転・閉鎖損失	※4 26,076	※4 8,029
割増退職金	8,929	—
特別損失合計	279,520	537,521
税金等調整前当期純利益	1,244,358	1,722,016
法人税、住民税及び事業税	626,279	947,920
法人税等調整額	△58,620	△214,831
法人税等合計	567,658	733,089
当期純利益	676,699	988,926

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,362,400	1,362,400
当期末残高	1,362,400	1,362,400
資本剰余金		
前期末残高	1,273,100	1,273,100
当期末残高	1,273,100	1,273,100
利益剰余金		
前期末残高	9,324,756	9,795,457
当期変動額		
剰余金の配当	△205,999	△204,798
当期純利益	676,699	988,926
当期変動額合計	470,700	784,128
当期末残高	9,795,457	10,579,586
自己株式		
前期末残高	△13	△61,232
当期変動額		
自己株式の取得	△61,218	△40
当期変動額合計	△61,218	△40
当期末残高	△61,232	△61,272
株主資本合計		
前期末残高	11,960,242	12,369,725
当期変動額		
剰余金の配当	△205,999	△204,798
当期純利益	676,699	988,926
自己株式の取得	△61,218	△40
当期変動額合計	409,482	784,088
当期末残高	12,369,725	13,153,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	43,972	△47,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△91,451	31,041
当期変動額合計	△91,451	31,041
当期末残高	△47,478	△16,436
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△24,540	5,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,846	3,115
当期変動額合計	29,846	3,115
当期末残高	5,306	8,421
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,432	△42,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,604	34,157
当期変動額合計	△61,604	34,157
当期末残高	△42,172	△8,015

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
純資産合計		
前期末残高	11,979,674	12,327,552
当期変動額		
剰余金の配当	△205,999	△204,798
当期純利益	676,699	988,926
自己株式の取得	△61,218	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,604	34,157
当期変動額合計	347,877	818,245
当期末残高	12,327,552	13,145,798

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,244,358	1,722,016
減価償却費	432,796	529,408
減損損失	―	35,190
貸倒引当金の増減額（△は減少）	125	△559
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,069	△2,922
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△48,284	60,683
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	11,922	△61,787
受取利息及び受取配当金	△59,538	△44,937
支払利息	41,067	45,715
投資有価証券評価損益（△は益）	224,548	454,000
固定資産処分損益（△は益）	19,966	40,247
売上債権の増減額（△は増加）	362,581	△625,836
たな卸資産の増減額（△は増加）	△105,875	112,891
仕入債務の増減額（△は減少）	△498,074	140,165
未払消費税等の増減額（△は減少）	△54,674	46,372
その他	190,657	△285,515
小計	1,764,645	2,165,132
利息及び配当金の受取額	71,718	38,914
利息の支払額	△43,011	△47,158
法人税等の支払額	△782,840	△530,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,010,512	1,626,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△35,051	△162,099
有形固定資産の売却による収入	1,497	793
無形固定資産の取得による支出	△125,740	△114,977
投資有価証券の取得による支出	△21,536	△244
差入保証金の差入による支出	△224,462	△215,815
差入保証金の回収による収入	6,123	41,343
その他	5,077	△17,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△394,091	△468,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,000	―
長期借入金の返済による支出	△630,000	△505,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	―	△130,286
配当金の支払額	△205,999	△204,798
自己株式の取得による支出	△61,218	△40
その他	△9,786	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△957,003	△840,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	△87
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△340,619	317,854
現金及び現金同等物の期首残高	2,252,294	1,911,674
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,911,674	※1 2,229,529

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 ２社 連結子会社の名称 三洋ロジテクサービス㈱ 北海道三洋ロジスティクス㈱	同左
２．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
３．会計処理基準に関する事項 （1）重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②デリバティブ 時価法によっております。 ③たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これにより、利益に与える影響はありません。	①有価証券 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　２～28年 機械装置　10～17年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　２～28年 機械装置　６～17年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	③リース資産 同左
	④長期前払費用 定額法によっております。	④長期前払費用 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	①貸倒引当金 同左
	②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。	②賞与引当金 同左
	③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～15年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	③退職給付引当金 同左
	④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。	④役員退職慰労引当金 ――――
	――――	（追加情報） 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成21年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること並びに各取締役及び監査役の退任時に支給することといたしました。 これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額38,540千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（4）重要なヘッジ会計の方法	外貨建金銭債権債務に対し、為替変動リスクをヘッジするため為替予約を行い、振当処理及び繰延ヘッジ処理を行っております。また、有利子負債に対し、金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行い、特例処理の要件を満たしているため特例処理を行っております。為替予約、金利スワップとも当社の規定に基づき行っており、ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。	外貨建金銭債権債務に対し、為替変動リスクをヘッジするため為替予約を行い、振当処理及び繰延ヘッジ処理を行っております。為替予約は当社の規定に基づき行っており、ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。
（5）その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
４．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
５．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、利益に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年８月７日内閣府令第50号）」が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」と表示しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」は8,995千円であります。	（キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は金額的重要性が増したため当連結会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△9,786千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
１　保証債務 従業員の金融機関からの住宅借入金等に対し、債務保証を行っております。 保証金額　30,295千円	１　保証債務 従業員の金融機関からの住宅借入金等に対し、債務保証を行っております。 保証金額　22,442千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――	※１　固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具　54千円
※２　固定資産処分損の内訳 （固定資産売却損の内訳） 建物及び構築物　3,583千円 機械装置及び運搬具　5 合計　3,589 （固定資産除却損の内訳） 建物及び構築物　7,807千円 機械装置及び運搬具　3,327 その他　422 ソフトウェア　4,819 合計　16,377	※２　固定資産処分損の内訳 （固定資産売却損の内訳） 機械装置及び運搬具　571千円 合計　571 （固定資産除却損の内訳） 建物及び構築物　2,388千円 機械装置及び運搬具　327 その他　175 ソフトウェア　36,840 合計　39,731
――――	※３　減損損失 当連結会計年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 場所：埼玉県越谷市（越谷流通センター）／用途：物流倉庫等／種類：建物、工具器具備品等／金額（千円）：35,190 合計：35,190 資産のグルーピングは、営業拠点の区分をグルーピングの基本単位としております。 上記の資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が確認されたため、建物、構築物等の有形固定資産等について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失35,190千円（建物及び構築物11,973千円、その他23,216千円）として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は、キャッシュ・フローの獲得が期待できないため、ゼロで評価しています。
※４　物流拠点移転・閉鎖損失 南大阪営業所の移転等に伴う費用等であります。	※４　物流拠点移転・閉鎖損失 南大阪営業所の移転等に伴う費用等であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,300,000	－	－	10,300,000
合計	10,300,000	－	－	10,300,000
自己株式				
普通株式（注）	10	60,059	－	60,069
合計	10	60,059	－	60,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60,059株は、単元未満株式の買取りによる増加59株、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	102,999	10.00	平成20年３月31日	平成20年６月27日
平成20年10月23日取締役会	普通株式	102,999	10.00	平成20年９月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	102,399	利益剰余金	10.00	平成21年３月31日	平成21年６月25日

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,300,000	－	－	10,300,000
合計	10,300,000	－	－	10,300,000
自己株式				
普通株式（注）	60,069	50	－	60,119
合計	60,069	50	－	60,119

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月24日定時株主総会	普通株式	102,399	10.00	平成21年３月31日	平成21年６月25日
平成21年10月22日取締役会	普通株式	102,398	10.00	平成21年９月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	102,398	利益剰余金	10.00	平成22年３月31日	平成22年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在）	※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在）

前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

現金及び預金	57,064千円
預け金（注）	1,854,610千円
現金及び現金同等物	1,911,674千円

（注） ㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターへの預け金であります。

当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

現金及び預金	54,466千円
預け金（注）	2,175,063千円
現金及び現金同等物	2,229,529千円

（注） ㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターへの預け金であります。

２ 重要な非資金取引の内容
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は574,444千円、債務の額は606,128千円であります。

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として、サーバー機器、ラインプリンター及びマテハン設備（機械装置及び運搬具）であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計処理基準に関する事項 （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物及び構築物	2,238,500	624,914	1,613,585
機械装置及び運搬具	488,025	210,074	277,950
工具、器具及び備品	486,653	269,472	217,181
ソフトウェア	436,489	192,908	243,580
合計	3,649,668	1,297,370	2,352,297

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	380,334千円
１年超	2,029,459千円
合計	2,409,793千円

当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
同左
（イ）無形固定資産
同左
②リース資産の減価償却の方法
同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物及び構築物	2,238,500	719,403	－	1,519,096
機械装置及び運搬具	299,615	129,812	9,523	160,279
工具、器具及び備品	393,403	260,249	7,718	125,435
ソフトウェア	426,778	259,686	－	167,091
合計	3,358,297	1,369,151	17,241	1,971,903

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,734,924千円
１年超	288,411千円
合計	2,023,335千円

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 572,128千円 減価償却費相当額 407,999千円 支払利息相当額 129,850千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 401,585千円 減価償却費相当額 311,476千円 支払利息相当額 75,852千円 減損損失 17,241千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 ２．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 1,226千円 １年超 3,883千円 合計 5,110千円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資の運用については、三洋電機グループの資金を集中管理している㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターへの預け入れに限定し、短期的な運転資金の調達は、銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、国際物流事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、家電製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年１ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、債権管理規定及び債権管理基準に従い、各事業部門における債権管理担当部門及び本社財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金管理基準に従い、決裁権限基準に定める所定権限者の決裁等（10百万円以下の場合は代表取締役社長の承認、10百万円超の場合は取締役会の承認）を得て売買を行っております。また、原則として格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として６ヶ月を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約及び輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限、管理方法等を定めたデリバティブ取引規定及びデリバティブ取引基準に基づき、取締役会で承認された基本方針に従い財務担当部門が取引を行い、財務部において記帳及び残高照合等を行っております。月次の取引実績は財務担当役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社においては、財務部が資金繰計画を半年毎に作成するとともに、直近３ヶ月間の資金繰見込みを集計した資金集計表を日々作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、21.0%が当社の親会社の子会社である三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社、14.2%が三洋アクア株式会社、9.8%が株式会社三洋キャッシュ・マネージメント・センターに対するものであり、9.6%が当社の親会社である三洋電機株式会社に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	54,466	54,466	－
(2) 受取手形及び営業未収入金	7,085,923	7,085,923	－
(3) 預け金	2,175,083	2,175,083	－
(4) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,918,920	1,886,800	△32,120
② その他有価証券	235,783	235,783	－
資産計	11,470,176	11,438,056	△32,120
(1) 支払手形及び営業未払金	7,475,956	7,475,956	－
(2) 短期借入金	640,000	640,000	－
(3) リース債務（流動負債）	155,111	155,111	－
(4) 設備関係支払手形	13,439	13,439	－
(5) 長期借入金	156,250	155,502	△747
(6) リース債務（固定負債）	523,086	516,224	△6,862
負債計	8,963,844	8,956,234	△7,610
デリバティブ取引(＊)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	14,201	14,201	－
デリバティブ取引計	14,201	14,201	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収入金、並びに(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び営業未払金、(2)短期借入金、(3)リース債務（流動負債）、並びに(4)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金、及び(6)リース債務（固定負債）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	5,000
差入保証金	2,087,237

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注）３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	54,466	－	－	－
受取手形及び営業未収入金	7,085,923	－	－	－
預け金	2,175,083	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	－	－	－	2,500,000
合計	9,315,472	－	－	2,500,000

（注）４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	2,372,920	1,938,630	△434,290
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,372,920	1,938,630	△434,290
合計		2,372,920	1,938,630	△434,290

２．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	258	290	31
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	258	290	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	262,998	182,901	△80,097
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	262,998	182,901	△80,097
合計		263,257	183,191	△80,065

３．時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	5,000

４．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
１．債券				
(1)国債・地方債等	―	―	―	―
(2)社債	―	―	―	2,372,920
(3)その他	―	―	―	―
２．その他	―	―	―	―
合計	―	―	―	2,372,920

（注）１．当連結会計年度において、投資有価証券224,548千円（満期保有目的の債券で時価のある社債127,080千円、その他有価証券で時価のある株式97,468千円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に回復可能性等を検討し、回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行っております。

２．表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	72,920	132,660	59,740
	(3) その他	―	―	―
	小計	72,920	132,660	59,740
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	1,846,000	1,754,140	△91,860
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,846,000	1,754,140	△91,860
合計		1,918,920	1,886,800	△32,120

２．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	548	503	44
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	548	503	44
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	235,235	262,998	△27,763
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	235,235	262,998	△27,763
合計		235,783	263,501	△27,718

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 5,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券454,000千円（満期保有目的の債券で時価のある社債454,000千円）の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には個別銘柄毎に回復可能性等を検討し、回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

２．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引は、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年３月31日)		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法（注）1	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	営業未収入金及び営業未払金	3,459 481,878	－ －	△110 14,312
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル 買建 米ドル	営業未収入金及び営業未払金	42,702 157,687	－ －	（注）2
合計			685,728	－	14,201

（注）１．時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未収入金及び営業未払金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業未収入金及び当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社は、退職給付制度を設けておりません。

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年２月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年３月24日に返還しております。

また、当社は、平成20年３月１日に退職一時金制度の将来勤務部分の一部について、確定拠出年金制度に移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△4,088,313	△4,090,932
(2) 年金資産（千円）	1,703,935	1,942,549
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2) （千円）	△2,384,378	△2,148,382
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	1,336,686	1,064,270
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	99,215	74,951
(6) 退職給付引当金 (3)＋(4)＋(5) （千円）	△948,476	△1,009,159

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
(1) 勤務費用（千円）	106,498	113,157
(2) 利息費用（千円）	87,475	87,680
(3) 期待運用収益（千円）	△71,001	△54,525
(4) 過去勤務債務の費用処理額 （千円）	24,263	24,263
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 （千円）	91,552	131,742
(6) 従業員割増退職金（千円）	8,929	－
(7) 退職給付費用 (1)＋(2)＋(3)＋(4)＋(5)＋(6)（千円）	247,718	302,318

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.15%	1.90%
(3) 期待運用収益率	3.3%	3.2%
(4) 過去勤務債務の処理年数	11～15年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法）	11～15 同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	11～15年 （各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	11～15年 同左

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金否認　386,029千円	退職給付引当金否認　410,727千円
投資有価証券評価損　91,391	投資有価証券評価損　236,499
賞与引当金　48,727	未払事業税否認　58,021
その他有価証券評価差額金　32,586	賞与引当金　48,038
未払事業税否認　25,642	長期未払金　15,685
役員退職慰労引当金否認　25,147	減損損失　14,322
その他　22,614	その他有価証券評価差額金　11,281
繰延税金資産計　632,140	その他　29,973
繰延税金負債	繰延税金資産計　824,549
固定資産圧縮積立金　△21,772	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益　△3,642	固定資産圧縮積立金　△20,656
繰延税金負債計　△25,414	繰延ヘッジ損益　△5,780
繰延税金資産の純額　606,725	繰延税金負債計　△26,436
	繰延税金資産の純額　798,113
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産　92,806千円	流動資産－繰延税金資産　130,140千円
固定資産－繰延税金資産　513,919	固定資産－繰延税金資産　667,973
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
（%）	（%）
法定実効税率　40.7	法定実効税率　40.7
（調整）	（調整）
交際費等永久に損金に算入されない項目　1.1	交際費等永久に損金に算入されない項目　1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△0.2
住民税均等割　2.4	住民税均等割　1.6
その他　1.7	その他　△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率　42.6

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

	ロジスティクス・ソリューション事業（千円）	国際物流事業（千円）	国内一般物流事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	16,327,484	1,094,876	19,517,866	36,940,228	―	36,940,228
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,478,746	―	789,109	4,267,855	(4,267,855)	―
計	19,806,230	1,094,876	20,306,975	41,208,083	(4,267,855)	36,940,228
営業費用	18,557,773	949,640	18,876,078	38,383,493	(2,917,093)	35,466,399
営業利益	1,248,456	145,236	1,430,897	2,824,590	(1,350,762)	1,473,828
Ⅱ．資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	8,682,793	404,122	9,185,067	18,271,983	5,541,640	23,813,623
減価償却費	183,468	1,393	141,927	326,789	106,007	432,796
資本的支出	93,991	9,800	145,058	248,850	129,868	378,718

（注）１．事業区分の方法

事業は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
ロジスティクス・ソリューション事業	３ＰＬ、宅配・設置等の改善提案型物流業
国際物流事業	国際運送業、商品販売業
国内一般物流事業	国内運送業、商品販売業、不動産賃貸業、流通加工業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,371,307千円であり、その主なものは、当社の総務・人事・経理・情報部門等の管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,601,221千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金、預金及び預け金）及び管理部門に係る資産であります。

５．減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用を含んでおります。

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

	ロジスティクス・ソリューション事業（千円）	国際物流事業（千円）	国内一般物流事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ．営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	17,365,947	1,182,192	19,576,054	38,124,194	―	38,124,194
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	3,539,165	―	827,350	4,366,516	(4,366,516)	―
計	20,905,112	1,182,192	20,403,405	42,490,710	(4,366,516)	38,124,194
営業費用	19,014,225	1,036,882	18,717,333	38,768,440	(2,845,142)	35,923,298
営業利益	1,890,887	145,309	1,686,072	3,722,269	(1,521,373)	2,200,895
Ⅱ．資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,452,512	667,028	9,495,599	19,615,139	5,770,541	25,385,681
減価償却費	250,921	4,116	171,151	426,189	103,218	529,408
減損損失	9,501	―	25,688	35,190	―	35,190
資本的支出	411,258	6,950	162,327	580,535	286,347	866,883

（注）１．事業区分の方法
事業は、サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。
２．各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
ロジスティクス・ソリューション事業	３ＰＬ、宅配・設置等の改善提案型物流業
国際物流事業	国際運送業、商品販売業
国内一般物流事業	国内運送業、商品販売業、不動産賃貸業、流通加工業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,538,894千円であり、その主なものは、当社の総務・人事・経理・情報部門等の管理部門に係る費用であります。
４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,830,180千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金、預金及び預け金）及び管理部門に係る資産であります。
５．減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】
前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】
前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）
海外営業収益は、連結営業収益の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	三洋電機㈱	大阪府守口市	322,242	電気機械器具等の製造販売	（被所有）直接58.0	同社製品の運送・保管及び土地・建物の賃借	製品の運送・保管等	4,103,198	受取手形及び営業未収入金	383,150
							土地・建物の賃借	459,922	流動資産その他	40,255

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センター	大阪府守口市	20	キャッシュ・マネージメント	―	資金の預け入れ及び債権譲渡	資金の預け入れ受取利息	27,584,111 8,452	預け金	1,854,610
							当社の有する営業債権のファクタリング	4,047,087	受取手形及び営業未収入金	766,476
	三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱	鳥取県鳥取市	4,650	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	5,287,215	受取手形及び営業未収入金	1,618,222
	三洋アクア㈱	大阪府守口市	90	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	2,064,794	受取手形及び営業未収入金	619,564
	三洋電機サービス㈱	東京都江東区	7,500	電気機械器具等のアフターサービス等	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	1,177,126	受取手形及び営業未収入金	270,325

（注）１．上記(ア)～(イ)の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の運送・保管料については、市場価格等を勘案して他の取引条件と同様に決定しております。

(2) 土地・建物の賃借料については、土地・建物の固定資産税の課税標準額を基礎とし、近隣の賃料を参考に決定しております。

(3) 資金の預け入れの受取利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

(4) 営業債権のファクタリングは販売先より得た営業債権を譲渡し期日前に代金を得ること（債権流動化）を目的としており、その際の割引率については、市場金利等を勘案して決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三洋電機株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所に上場）

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	三洋電機㈱	大阪府守口市	322,242	電気機械器具等の製造販売	（被所有）直接58.0	同社製品の運送・保管及び土地・建物の賃借	製品の運送・保管等	4,224,311	受取手形及び営業未収入金	680,275
							土地・建物の賃借	438,413	流動資産その他	37,300

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センター	大阪府守口市	20	キャッシュ・マネージメント	―	資金の預け入れ及び債権譲渡	資金の預け入れ 受取利息	22,181,546 3,570	預け金	2,175,063
							当社の有する営業債権のファクタリング	3,654,474	受取手形及び営業未収入金	695,276
	三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱	鳥取県鳥取市	4,650	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	5,548,494	受取手形及び営業未収入金	1,480,462
	三洋アクア㈱	大阪府守口市	90	電気機械器具等の製造販売	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	2,458,395	受取手形及び営業未収入金	1,006,522
	三洋電機サービス㈱	東京都江東区	7,500	電気機械器具等のアフターサービス等	―	同社製品の運送・保管	製品の運送・保管等	1,143,058	受取手形及び営業未収入金	245,071

（注）１．上記(ア)～(イ)の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の運送・保管料については、市場価格等を勘案して他の取引条件と同様に決定しております。

(2) 土地・建物の賃借料については、土地・建物の固定資産税の課税標準額を基礎とし、近隣の賃料を参考に決定しております。

(3) 資金の預け入れの受取利息については、市場金利等を勘案して決定しております。

(4) 営業債権のファクタリングは販売先より得た営業債権を譲渡し期日前に代金を得ること（債権流動化）を目的としており、その際の割引率については、市場金利等を勘案して決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

パナソニック株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

三洋電機株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　1,203.87円 １株当たり当期純利益金額　65.75円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,283.78円 １株当たり当期純利益金額　96.58円 同左

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	12,327,552	13,145,798
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	12,327,552	13,145,798
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,239,931	10,239,881

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益（千円）	676,699	988,926
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	676,699	988,926
期中平均株式数（株）	10,292,212	10,239,897

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当社は、平成22年５月25日開催の当社取締役会において、株式会社ＬＳホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。また、平成22年５月26日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

(1) 公開買付者の概要

①商号　　：株式会社ＬＳホールディングス

②事業内容　　：会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務及び付帯関連する一切の業務

③設立年月日　　：平成22年４月23日

④本店所在地　　：東京都千代田区麹町一丁目７番地

⑤代表者の役職・氏名：代表取締役 吉沢 正道

⑥資本金　　：100千円

⑦大株主及び持株比率：LS Holdings Cayman, L.P. 94.07%
SCM Holdings, L.P.　　5.93%

⑧公開買付者と当社の関係等

資本関係　　：該当事項はありません。

人的関係　　：該当事項はありません。

取引関係　　：該当事項はありません。

関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

(2) 本公開買付等の概要

①買付け等の期間

平成22年５月26日（水曜日）から平成22年７月15日（木曜日）まで（37営業日）

②買付け等の価格

普通株式１株につき、1,750円

③買付予定の株券等の数

買付予定数　　10,239,781株

買付予定数の下限　7,679,800株

買付予定数の上限　　－株

買付予定数は、当社の平成22年３月期決算短信に記載された平成22年３月31日現在の発行済株式総数（10,300,000株）から、同日現在において当社が所有する自己株式数（60,119株）及び公開買付者が平成22年５月25日現在所有する株式数（100株）を控除した株式数であります。

なお、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,679,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,679,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

④買付け等による株券等所有割合の異動

買付前所有株式数　　100株　（所有割合　0.00%）

買付後所有株式数　10,239,881株　（所有割合100.00%（当社自己株式を除く））

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

公開買付者によれば、ロングリーチグループは本公開買付価格を決定するために、当社の親会社である三洋電機株式会社及び当社より提供された情報に基づき、当社の財務・事業を多面的・総合的に分析したとのことです。さらに、ロングリーチグループは当社株式が一般的に金融商品取引所を通じて売買されていることに鑑みて、当社による本公開買付けへの賛同の可否並びに本公開買付けの見通しを勘案した結果、過去の一定期間における株価推移、及び過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例を参考に、本公開買付価格を1,750円に決定したとのことです。なお、公開買付者は、本公開買付価格の決定に際して、第三者機関の算定書は取得していないとのことです。

本公開買付価格の1,750円は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成22年５月24日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（1,542円）に対して約13.49%のプレミアムを、同日までの過去１ヶ月間（平成22年４月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,566円）に対して約11.75%のプレミアムを、同過去３ヶ月間（平成22年２月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,450円）に対して約20.72%のプレミアムを、同過去６ヶ月間（平成21年11月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,135円）に対して約54.25%のプレミアムを加えた額に相当します。

また、三洋電機株式会社の所有する当社の株式の異動に関する報道等の要因により、平成22年２月12日以降の当社の市場株価は大きく上昇しております。本公開買付価格は、報道がなされた日の前営業日（平成22年２月10日）以前で取引が成立した最終日である平成22年２月９日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（740円）に対して約136.49%のプレミアムを、平成22年２月12日の前営業日までの１ヶ月間（平成22年１月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（727円）に対して約140.76%のプレミアムを、同３ヶ月間（平成21年11月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（723円）に対して約142.19%のプレミアムを、同６ヶ月間（平成21年８月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（745円）に対して約134.83%のプレミアムを加えた額に相当します。

なお、本公開買付価格は、公開買付者の公開買付届出書の提出日の前営業日である平成22年５月25日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（1,579円）に対して約10.83%のプレミアムを加えた額に相当します。

（注）株式会社大阪証券取引所は、平成22年４月１日付で株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年３月31日までのＪＡＳＤＡＱ終値については、株式会社ジャスダック証券取引所における株価に基づいております。

(4) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

①本公開買付けに関する意見の内容

当社は、本公開買付けの実施につき、慎重に協議、検討を重ねた結果、本公開買付けが今後の当社の更なる成長・発展と持続的な企業価値向上に資するものであり、かつ、当社株主に対し、合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであるとの判断に至り、平成22年５月25日開催の取締役会において、決議に参加した取締役６名の全員一致で本公開買付けに賛同すること及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の社外取締役である松田芳昭氏は、当社の大株主である株式会社近鉄エクスプレスの顧問を兼務しており、本公開買付けに関し当社と利益が相反する可能性があることから、特別利害関係人に準じて、上記の決議には参加しておりません。

②本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

公開買付者によれば、公開買付者はロングリーチグループが運用する投資ファンドの傘下にある投資主体が発行済株式総数の100%を所有し、本公開買付けを通じて当社の株式を取得及び所有することを主たる目的として設立された株式会社であるとのことです。ロングリーチグループは、今後の日本産業の発展を担う企業の成長を中長期的視点で支援することを目的として、2003年10月に設立されました。設立以来、日本及びアジアのサービス・テクノロジー・コンシューマー・金融の各分野に６件の投資を行っているとのことです。

一方、当社は昭和46年、三洋電機グループの物流専門会社として創業し、同社グループの物流子会社として家電製品を中心にした国内一般物流事業をコアとして、全国を網羅する物流センターの構築と各々の拠点を結ぶ情報ネットワーク網の整備等を重ね、順次物流ネットワークの拡大を図ってまいりました。さらにこれらの活用に加え家電製品に特化した人材や家電製品の流通上のノウハウをもって、平成12年より３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を開始し、ロジスティクス・ソリューション・プロバイダーとして国内家電量販店の多くの物流を受託し成長してまいりました。また、３ＰＬ事業とシナジー効果を有するものとして育成している宅配・設置事業の取引拡大、メーカー物流の底堅い顧客層の獲得、国際物流事業の拡大などに取組んでまいりました。

当社が今後、成長戦略を遂行するに当たっての経営課題として、既存荷主企業向けの更なるサービスの向上、新規荷主企業の獲得及び対象業種の拡大、荷主企業に対する包括的な３ＰＬサービスを提供するための販売物流主体の事業から生産物流・調達物流までの一気通貫のサービス体制の確立、中国・アジア市場を中心とした荷主企業の事業拡大に対応するための海外展開の推進などの成長戦略の再構築及びその実行が不可欠であると認識しております。

事業部別の具体的なビジョンとしては、①国内一般物流事業において、家電共同プラットフォーム（メーカーを束ねる仕組み）を構築し、国内外一貫物流事業体制によるメーカー物流事業の拡大、再生可能エネルギー・家電周辺分野、電材分野、学習塾等の新領域の物流事業への進出、②３ＰＬ事業において、玩具、ドラッグ、雑貨、環境エネルギー分野への事業領域の拡大、中国ビジネスへの展開、宅配・設置事業とのシナジー構築、③宅配・設置事業において、既存の家電量販店中心の顧客層に通販事業者及びＧＭＳ事業者を加え、全国をカバーする事業へと拡充、④国際物流事業において、中国をベースとしたアジア市場における物流受託の強化、国内一般物流事業との緊密な連携に基づく商物一体物流受託拡大による利益の拡大などを命題としております。

当社はそのための施策として、意思決定の迅速化も含めた自主独立経営体質のさらなる強化、コスト競争力の強化、他社との差別化、新規顧客開発力の強化を企図しており、新たなネットワーク及び物流ノウハウの獲得、現在家電物流が中心となっている事業戦略の再構築に基づく事業提携・Ｍ＆Ａなどが実行上の主要課題となると考えております。

また、当社の上述の経営課題を克服しさらなる持続的な成長を達成するためには、現在当社が行っている事業の延長線上でなしえるものではなく、中長期的な競争力の強化に必要な事業戦略と、当社が上場企業として重視すべき各期利益の最大化の２つは両立が困難となる可能性があります。すなわち、中長期的な企業価値向上

という経営課題の克服を遂行する過程においては、当社は事業構造変革上の過渡期に置かれ、経営の不確実性の増加が見込まれ、短期的な売上規模及び/又は利益の縮小や設備投資の増加に伴うキャッシュ・フローの悪化、事業改革に伴う一定のリスク等に起因する株価の下落が生じる可能性があります。この場合、短期的には、当社が資本市場から十分に評価されない可能性や、当社株主利益の最大化を達し得ない可能性が生じます。

このような中、当社は今年に入り、三洋電機株式会社より、同社の経営資源の集中による成長戦略実行の一環として、所有する当社普通株式を新たな戦略的パートナーに移管するプロセスを検討・開始する意向であるとの連絡を受けました。

当社は、同社による入札方式による当社株式の買収プロセスを経て最終的に選ばれたロングリーチグループから、当社の中長期的な企業価値向上のための経営施策についての提案を受け、当社内で検討を重ねてまいりました。

この結果、当社の企業価値を中長期的に向上させるには上述の事業戦略を遂行することが不可欠である一方、短期的な業績変動や株価の変動に左右されずに迅速に業務・経営改革を遂行し、また、事業の再構築を伴う当該改革に伴うリスクを当社の一般株主の皆様に背負っていただくことを回避するためには、国内外に幅広いネットワークを保有し、企業価値向上につながる事業戦略支援に定評のあるロングリーチグループをスポンサーとして当社株式を非公開化した上で、全社が一体となって機動的かつ抜本的に経営課題に対応する体制を構築することが最善であると判断いたしました。また、これにより明確な事業改革の意思を当社の経営陣並びに従業員をはじめとするステークホルダーに浸透させることも可能となるものと判断いたしました。

こうした議論及び検討を通じ、当社は、ロングリーチグループと本事業改革による当社の経営改善及び今後の企業価値の持続的な向上の可能性を共有し、ロングリーチグループの提供する戦略支援を活用しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上に努めることと致しました。具体的には、ロングリーチグループの持つ国内外のネットワーク及びリソースを活用し、経営・財務・人事ノウハウを活用した経営管理基準の導入及びそれに基づいた事業戦略の策定・実行支援、当社の事業運営を補強する経営幹部レベル及び実務者レベルの人材の獲得、株主と経営の一体化による機動的且つ迅速な意思決定体制の構築、新規顧客の獲得支援、事業の再構築、具体的には既存事業の強化に加えて、事業の選択と集中に基づく事業の再構築実行支援、さらには海外展開や当社既存事業とシナジーのある新規事業の獲得も見据えた他社との事業提携やM＆Aも積極的に活用した当社事業の抜本的な改革を伴う強化等、幅広い戦略支援を積極的に行う旨の提案をロングリーチグループより受けており、当社としてもこの方針に賛同するものです。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者が本公開買付けにおいて当社の全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者によれば、本公開買付け終了後に、以下に述べる方法により当社の完全子会社化を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第１項第７号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全部取得と引き換えに別個の種類の当社株式を交付すること(なお、別個の種類の株式について上場申請は行わない予定です。)のそれぞれを付議議案に含む株主総会の開催を当社に要請するとのことで、当社はそれに応諾する予定です。

また、上記株主総会にて上記①の付議議案に対するご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第２項第１号に基づき、上記株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社の普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、公開買付者によれば、当社に対し、上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を要請するとのことで、当社はそれに応諾する予定です。なお、公開買付者は、上記の株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類の当社株式が交付されることになりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類の当社株式の数が１株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることになります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の当社株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、有価証券報告書提出日現在未定でありますが、公開買付者によれば、公開買付者が当社の保有する自己株式を除く発行済株式総数の100%を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が１株に満たない端数となるよう決定することを当社に対して要請する予定であるとのことで

す。

なお、公開買付者は、原則として、本公開買付けの決済日後２ヶ月を目処に上記株主総会及び種類株主総会を開催し、これらの株主総会及び種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに当社を公開買付者の完全子会社とするための施策を完了させることを予定しているとのことです。また、公開買付者によれば、上記の各手続の実行後に、組織再編等（当社を消滅会社、公開買付者を存続会社とする吸収合併を含みます。）を行うことを検討しておりますが、当該組織再編等の実施の有無、態様、具体的な日程等の詳細については未定であるとのことです。

(6) 上場廃止となる見込み及びその事由

公開買付者によれば、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないとのことであり、本公開買付けの結果、当社普通株式は、ＪＡＳＤＡＱにおける「ＪＡＳＤＡＱ等における株券上場廃止基準の特例」に該当した場合に、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、当該特例に該当しない場合でも、上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、公開買付者によれば、適用ある法令に従い、当社の完全子会社化を実施することを予定しているとのことですので、その場合には当社の普通株式は上場廃止になります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をＪＡＳＤＡＱにおいて取引することができなくなります。

(7) 公開買付者と当社の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者によれば、本公開買付けを実施するにあたり、当社の大株主である三洋電機株式会社の保有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の同意を得ているとのことです。

(8) 当社の今後の見通し

本公開買付けが成立した場合、当社は三洋電機株式会社の子会社ではなくなりますが、当社は三洋電機株式会社との間で平成22年５月25日付で事業提携に関する覚書を締結しており、本公開買付け後の一定期間において、同社が一定の条件の下で当社に対してこれまでと同様の取引関係を継続し、また、当社はこれまでと基本的に同一の条件で三洋電機株式会社のブランド・許諾商標、不動産、ITシステム等を継続して使用することを予定しております。尚、本契約に関して業績に与える影響は軽微であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.0	―
１年以内に返済予定の長期借入金	505,000	290,000	2.2	―
１年以内に返済予定のリース債務	39,367	155,111	3.9	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	446,250	156,250	2.2	平成23年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	162,989	523,086	3.9	平成23年～27年
その他有利子負債 従業員預り金	127,304	122,423	0.5	―
計	1,630,911	1,596,872	―	―

（注）１．平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金、リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	156,250	―	―	―
リース債務	160,944	165,460	164,076	31,781

（注）従業員預り金については、個々の期日の定めがないため、返済予定額を記載しておりません。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

		第１四半期 自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	第２四半期 自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	第３四半期 自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日	第４四半期 自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日
営業収益	（千円）	8,846,489	9,273,609	10,368,146	9,635,948
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額（△）	（千円）	321,320	390,374	1,116,613	△106,291
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	（千円）	193,832	226,423	651,088	△82,417
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）	（円）	18.93	22.11	63.58	△8.05

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,938	48,562
受取手形	37,375	22,205
営業未収入金	※1 6,359,351	※1 6,978,786
商品及び製品	114,871	1,979
前払費用	298,375	306,399
繰延税金資産	64,185	98,235
預け金	※2 1,854,630	※2 2,175,083
立替金	―	580,380
その他	111,325	22,615
貸倒引当金	△1,670	△1,882
流動資産合計	8,884,383	10,232,365
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,797,756	4,852,414
減価償却累計額	△1,173,183	△1,371,820
建物（純額）	3,624,573	3,480,594
構築物	142,434	143,684
減価償却累計額	△84,574	△94,714
構築物（純額）	57,860	48,970
機械及び装置	167,837	234,253
減価償却累計額	△90,809	△104,554
機械及び装置（純額）	77,027	129,699
車両運搬具	191,674	119,384
減価償却累計額	△183,774	△116,245
車両運搬具（純額）	7,899	3,139
工具、器具及び備品	129,766	165,311
減価償却累計額	△103,676	△120,279
工具、器具及び備品（純額）	26,089	45,031
土地	5,417,355	5,417,355
リース資産	190,842	424,132
減価償却累計額	△9,953	△85,044
リース資産（純額）	180,889	339,088
有形固定資産合計	9,391,695	9,463,878
無形固定資産		
ソフトウエア	405,101	335,965
リース資産	5,760	286,951
その他	10,691	10,691
無形固定資産合計	421,552	633,608

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,561,111	2,159,703
関係会社株式	60,000	60,000
破産更生債権等	2,640	1,876
長期前払費用	22,453	21,026
繰延税金資産	513,919	668,242
差入保証金	1,908,641	2,084,328
その他	10,096	10,066
貸倒引当金	△2,640	△1,876
投資その他の資産合計	5,076,221	5,003,367
固定資産合計	14,889,470	15,100,853
資産合計	23,773,854	25,333,218
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,841,660	※1 1,780,856
営業未払金	※1 5,685,449	※1 5,936,178
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	505,000	290,000
リース債務	38,553	154,255
未払金	570,781	736,063
未払費用	30,906	31,702
未払法人税等	179,360	584,030
前受金	62,853	61,097
預り金	※1 734,836	※1 831,293
賞与引当金	77,439	73,791
設備関係支払手形	1,814	13,439
その他	161,931	244,575
流動負債合計	10,240,587	11,087,283
固定負債		
長期借入金	446,250	156,250
リース債務	159,625	520,578
退職給付引当金	948,476	1,009,159
役員退職慰労引当金	61,787	―
長期預り保証金	135,595	138,596
その他	―	47,566
固定負債合計	1,751,734	1,872,151
負債合計	11,992,322	12,959,435

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,362,400	1,362,400
資本剰余金		
資本準備金	1,273,100	1,273,100
資本剰余金合計	1,273,100	1,273,100
利益剰余金		
利益準備金	56,508	56,508
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	31,723	30,096
別途積立金	8,460,000	8,760,000
繰越利益剰余金	701,205	960,966
利益剰余金合計	9,249,436	9,807,570
自己株式	△61,232	△61,272
株主資本合計	11,823,704	12,381,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△47,478	△16,436
繰延ヘッジ損益	5,306	8,421
評価・換算差額等合計	△42,172	△8,015
純資産合計	11,781,532	12,373,783
負債純資産合計	23,773,854	25,333,218

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
ロジスティクス・ソリューション事業	16,171,370	17,056,662
国際物流事業	1,094,876	1,182,192
国内一般物流事業	19,235,689	19,275,805
営業収益	※1 36,501,935	※1 37,514,661
営業原価		
ロジスティクス・ソリューション事業	14,819,084	15,101,684
国際物流事業	844,974	926,697
国内一般物流事業	17,577,937	17,434,755
営業原価	33,241,996	33,463,136
営業総利益	3,259,939	4,051,524
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	872,303	912,224
賞与引当金繰入額	25,037	24,618
退職給付費用	112,399	141,549
役員退職慰労引当金繰入額	17,161	19,123
法定福利費	116,591	119,729
賃借料	262,572	235,152
修繕費	80,780	61,532
減価償却費	124,923	117,089
貸倒引当金繰入額	274	211
支払手数料	257,061	347,627
その他	285,605	282,928
販売費及び一般管理費合計	2,154,709	2,261,785
営業利益	1,105,229	1,789,738
営業外収益		
受取利息	8,587	3,576
有価証券利息	43,322	33,497
受取配当金	16,497	16,858
受取賃貸料	3,655	5,528
受取手数料	23,706	19,861
その他	9,412	5,950
営業外収益合計	105,181	85,273
営業外費用		
支払利息	43,163	46,877
その他	327	29
営業外費用合計	43,491	46,906
経常利益	1,166,920	1,828,105

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	152	445
固定資産売却益	―	※2 54
受取補償金	―	29,874
特別利益合計	152	30,374
特別損失		
固定資産処分損	※3 19,966	※3 40,302
投資有価証券評価損	224,548	454,000
減損損失	―	※4 35,190
物流拠点移転・閉鎖損失	※5 26,076	※5 8,029
割増退職金	8,929	―
特別損失合計	279,520	537,521
税引前当期純利益	887,551	1,320,958
法人税、住民税及び事業税	466,002	769,842
法人税等調整額	△57,757	△211,817
法人税等合計	408,245	558,025
当期純利益	479,306	762,932

【営業原価明細書】

ロジスティクス・ソリューション事業費明細

		前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 外注費		11,671,291	78.8	11,959,358	79.2
Ⅱ 人件費		377,097	2.5	342,902	2.3
Ⅲ 経費					
減価償却費		164,938		247,723	
賃借料		1,789,115		1,699,792	
その他		816,640		851,907	
経費計		2,770,694	18.7	2,799,423	18.5
営業原価計		14,819,084	100.0	15,101,684	100.0

国際物流事業費明細

		前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 外注費		474,834	56.2	480,957	51.9
Ⅱ 人件費		52,471	6.2	60,997	6.6
Ⅲ 経費					
賃借料		604		754	
商品仕入		300,202		360,218	
その他		16,862		23,768	
経費計		317,668	37.6	384,742	41.5
営業原価計		844,974	100.0	926,697	100.0

国内一般物流事業費明細

		前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ 外注費		13,171,328	74.9	12,714,672	72.9
Ⅱ 人件費		819,325	4.7	837,910	4.8
Ⅲ 経費					
減価償却費		128,509		153,852	
賃借料		1,900,137		1,976,333	
商品仕入		519,109		676,966	
その他		1,039,527		1,075,019	
経費計		3,587,283	20.4	3,882,172	22.3
営業原価計		17,577,937	100.0	17,434,755	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,362,400	1,362,400
当期末残高	1,362,400	1,362,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,273,100	1,273,100
当期末残高	1,273,100	1,273,100
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	56,508	56,508
当期末残高	56,508	56,508
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	33,396	31,723
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△1,673	△1,627
当期変動額合計	△1,673	△1,627
当期末残高	31,723	30,096
別途積立金		
前期末残高	7,760,000	8,460,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	300,000
当期変動額合計	700,000	300,000
当期末残高	8,460,000	8,760,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,126,224	701,205
当期変動額		
別途積立金の積立	△700,000	△300,000
剰余金の配当	△205,999	△204,798
固定資産圧縮積立金の取崩	1,673	1,627
当期純利益	479,306	762,932
当期変動額合計	△425,019	259,761
当期末残高	701,205	960,966
利益剰余金合計		
前期末残高	8,976,129	9,249,436
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△205,999	△204,798
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	479,306	762,932
当期変動額合計	273,307	558,134
当期末残高	9,249,436	9,807,570

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△13	△61,232
当期変動額		
自己株式の取得	△61,218	△40
当期変動額合計	△61,218	△40
当期末残高	△61,232	△61,272
株主資本合計		
前期末残高	11,611,615	11,823,704
当期変動額		
剰余金の配当	△205,999	△204,798
当期純利益	479,306	762,932
自己株式の取得	△61,218	△40
当期変動額合計	212,088	558,094
当期末残高	11,823,704	12,381,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	43,972	△47,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△91,451	31,041
当期変動額合計	△91,451	31,041
当期末残高	△47,478	△16,436
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△24,540	5,306
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,846	3,115
当期変動額合計	29,846	3,115
当期末残高	5,306	8,421
評価・換算差額等合計		
前期末残高	19,432	△42,172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,604	34,157
当期変動額合計	△61,604	34,157
当期末残高	△42,172	△8,015
純資産合計		
前期末残高	11,631,047	11,781,532
当期変動額		
剰余金の配当	△205,999	△204,798
当期純利益	479,306	762,932
自己株式の取得	△61,218	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,604	34,157
当期変動額合計	150,484	592,251
当期末残高	11,781,532	12,373,783

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 (3) その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
２．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これにより、利益に与える影響はありません。	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　２～28年 機械装置　10～17年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２～43年 構築物　２～28年 機械装置　６～17年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	(4) 長期前払費用 定額法によっております。	(4) 長期前払費用 同左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～15年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。 ――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 ―――― （追加情報） 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成21年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること並びに各取締役及び監査役の退任時に支給することといたしました。 これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給に伴う未払額38,540千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。
６．ヘッジ会計の方法	外貨建金銭債権債務に対し、為替変動リスクをヘッジするため為替予約を行い、振当処理及び繰延ヘッジ処理を行っております。また、有利子負債に対し、金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行い、特例処理の要件を満たしているため特例処理を行っております。為替予約、金利スワップとも当社の規定に基づき行っており、ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。	外貨建金銭債権債務に対し、為替変動リスクをヘッジするため為替予約を行い、振当処理及び繰延ヘッジ処理を行っております。為替予約は当社の規定に基づき行っており、ヘッジ有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、利益に与える影響は軽微であります。	――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（貸借対照表） 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「立替金」は、資産の総額の100分の１を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「立替金」は、97,038千円であります。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１．関係会社に対する主な資産及び負債 営業未収入金　395,306千円 支払手形　36,182千円 営業未払金　337,390千円 預り金　632,951千円 ※２．当社の余剰資金は、三洋電機グループ各社の資金の効率的運用を目的とする㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターに預入れ、預け金に計上しております。 ・㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターへの預け金　1,854,610千円 ３．保証債務 従業員の金融機関からの住宅借入金等に対し、債務保証を行っております。 保証金額　30,295千円	※１．関係会社に対する主な資産及び負債 営業未収入金　695,333千円 支払手形　23,798千円 営業未払金　429,636千円 預り金　830,987千円 ※２．当社の余剰資金は、三洋電機グループ各社の資金の効率的運用を目的とする㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターに預入れ、預け金に計上しております。 ・㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センターへの預け金　2,175,063千円 ３．保証債務 従業員の金融機関からの住宅借入金等に対し、債務保証を行っております。 保証金額　22,442千円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１．関係会社に対する主な取引高 営業収益　4,247,826千円 ――――― ※３．固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 （固定資産売却損の内訳） 建物　3,583千円 車両運搬具　5 合計　3,589 （固定資産除却損の内訳） 建物　7,807千円 機械及び装置　3,327 工具、器具及び備品　422 ソフトウェア　4,819 合計　16,377 ――――― ※５．物流拠点移転・閉鎖損失 南大阪営業所の移転等に伴う費用等であります。	※１．関係会社に対する主な取引高 営業収益　4,377,319千円 ※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　54千円 ※３．固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 （固定資産売却損の内訳） 車両運搬具　571千円 （固定資産除却損の内訳） 建物　2,374千円 構築物　14 車両運搬具　327 工具、器具及び備品　175 ソフトウェア　36,840 合計　39,731 ※４　減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。 場所：埼玉県越谷市（越谷流通センター）／用途：物流倉庫等／種類：建物、工具器具備品等／金額（千円）：35,190 合計　35,190 資産のグルーピングは、営業拠点の区分をグルーピングの基本単位としております。 上記の資産は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が確認されたため、建物、構築物等の有形固定資産等について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失35,190千円（建物11,973千円、その他23,216千円）として特別損失に計上いたしました。 なお、回収可能価額は、キャッシュ・フローの獲得が期待できないため、ゼロで評価しています。 ※５．物流拠点移転・閉鎖損失 南大阪営業所の移転等に伴う費用等であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	10	60,059	－	60,069
合計	10	60,059	－	60,069

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加60,059株は、単元未満株式の買取りによる増加59株、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株であります。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	60,069	50	－	60,119
合計	60,069	50	－	60,119

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前事業年度
（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として、サーバー機器、ラインプリンター及びマテハン設備（機械装置及び運搬具）であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウエアであります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物	2,238,500	624,914	1,613,585
機械装置	406,356	171,403	234,952
車両運搬具	81,669	38,670	42,998
工具、器具及び備品	486,653	269,472	217,181
ソフトウェア	436,489	192,908	243,580
合計	3,649,668	1,297,370	2,352,297

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	380,334千円
１年超	2,029,459千円
合計	2,409,793千円

当事業年度
（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
同左
（イ）無形固定資産
同左
②リース資産の減価償却の方法
同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
建物	2,238,500	719,403	－	1,519,096
機械装置	215,356	70,175	6,381	138,798
車両運搬具	84,259	59,636	3,141	21,480
工具、器具及び備品	393,403	260,249	7,718	125,435
ソフトウェア	426,778	259,686	－	167,091
合計	3,358,297	1,369,151	17,241	1,971,903

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,734,924千円
１年超	288,411千円
合計	2,023,335千円

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　571,299千円 減価償却費相当額　407,279千円 支払利息相当額　129,682千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。 ――――――	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　401,585千円 減価償却費相当額　311,476千円 支払利息相当額　75,852千円 減損損失　17,241千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左 (5) 利息相当額の算定方法 同左 ―――――― ２．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,226千円 １年超　3,883千円 合計　5,110千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額60,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	386,029千円
投資有価証券評価損	91,391
その他有価証券評価差額金	32,586
賞与引当金	31,517
役員退職慰労引当金否認	25,147
未払事業税否認	17,376
その他	19,470
繰延税金資産計	603,519
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△21,772
繰延ヘッジ損益	△3,642
繰延税金負債計	△25,414
繰延税金資産の純額	578,104

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△0.5
住民税均等割等	3.0
その他	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.0

当事業年度（平成22年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金否認	410,727千円
投資有価証券評価損	236,499
未払事業税否認	47,154
賞与引当金	30,033
長期未払金	15,685
減損損失	14,322
その他有価証券評価差額金	11,281
その他	27,209
繰延税金資産計	792,914
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△20,656
繰延ヘッジ損益	△5,780
繰延税金負債計	△26,436
繰延税金資産の純額	766,478

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	（%）
法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△0.3
住民税均等割等	1.8
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　1,150.55円 １株当たり当期純利益金額　46.57円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,208.39円 １株当たり当期純利益金額　74.51円 同左

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（千円）	11,781,532	12,373,783
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	11,781,532	12,373,783
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	10,239,931	10,239,881

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純利益（千円）	479,306	762,932
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	479,306	762,932
期中平均株式数（株）	10,292,212	10,239,897

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当社は、平成22年５月25日開催の当社取締役会において、株式会社ＬＳホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意見を表明すること及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。また、平成22年５月26日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

(1) 公開買付者の概要

①商号　　：株式会社ＬＳホールディングス

②事業内容　　：会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務及び付帯関連する一切の業務

③設立年月日　　：平成22年４月23日

④本店所在地　　：東京都千代田区麹町一丁目７番地

⑤代表者の役職・氏名：代表取締役 吉沢 正道

⑥資本金　　：100千円

⑦大株主及び持株比率：LS Holdings Cayman, L.P. 94.07%
SCM Holdings, L.P.　　5.93%

⑧公開買付者と当社の関係等

資本関係　　：該当事項はありません。

人的関係　　：該当事項はありません。

取引関係　　：該当事項はありません。

関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

(2) 本公開買付等の概要

①買付け等の期間

平成22年５月26日（水曜日）から平成22年７月15日（木曜日）まで（37営業日）

②買付け等の価格

普通株式１株につき、1,750円

③買付予定の株券等の数

買付予定数　　10,239,781株

買付予定数の下限　7,679,800株

買付予定数の上限　　－株

買付予定数は、当社の平成22年３月期決算短信に記載された平成22年３月31日現在の発行済株式総数（10,300,000株）から、同日現在において当社が所有する自己株式数（60,119株）及び公開買付者が平成22年５月25日現在所有する株式数（100株）を控除した株式数であります。

なお、応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,679,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（7,679,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

④買付け等による株券等所有割合の異動

買付前所有株式数　　100株　（所有割合　0.00%）

買付後所有株式数　10,239,881株　（所有割合100.00%（当社自己株式を除く））

(3) 買付け等の価格の算定根拠等

公開買付者によれば、ロングリーチグループは本公開買付価格を決定するために、当社の親会社である三洋電機株式会社及び当社より提供された情報に基づき、当社の財務・事業を多面的・総合的に分析したとのことです。さらに、ロングリーチグループは当社株式が一般的に金融商品取引所を通じて売買されていることに鑑みて、当社による本公開買付けへの賛同の可否並びに本公開買付けの見通しを勘案した結果、過去の一定期間における株価推移、及び過去に行われた本公開買付けと同種の公開買付けにおいて公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例を参考に、本公開買付価格を1,750円に決定したとのことです。なお、公開買付者は、本公開買付価格の決定に際して、第三者機関の算定書は取得していないとのことです。

本公開買付価格の1,750円は、本公開買付けについての公表日の前営業日である平成22年５月24日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（1,542円）に対して約13.49%のプレミアムを、同日までの過去１ヶ月間（平成22年４月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,566円）に対して約11.75%のプレミアムを、同過去３ヶ月間（平成22年２月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,450円）に対して約20.72%のプレミアムを、同過去６ヶ月間（平成21年11月25日から平成22年５月24日まで）の終値単純平均（1,135円）に対して約54.25%のプレミアムを加えた額に相当します。

また、三洋電機株式会社の所有する当社の株式の異動に関する報道等の要因により、平成22年２月12日以降の当社の市場株価は大きく上昇しております。本公開買付価格は、報道がなされた日の前営業日（平成22年２月10日）以前で取引が成立した最終日である平成22年２月９日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（740円）に対して約136.49%のプレミアムを、平成22年２月12日の前営業日までの１ヶ月間（平成22年１月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（727円）に対して約140.76%のプレミアムを、同３ヶ月間（平成21年11月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（723円）に対して約142.19%のプレミアムを、同６ヶ月間（平成21年８月11日から平成22年２月10日まで）の終値単純平均（745円）に対して約134.83%のプレミアムを加えた額に相当します。

なお、本公開買付価格は、公開買付者の公開買付届出書の提出日の前営業日である平成22年５月25日の当社普通株式のＪＡＳＤＡＱ（注）における終値（1,579円）に対して約10.83%のプレミアムを加えた額に相当します。

（注）株式会社大阪証券取引所は、平成22年４月１日付で株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年３月31日までのＪＡＳＤＡＱ終値については、株式会社ジャスダック証券取引所における株価に基づいております。

(4) 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

①本公開買付けに関する意見の内容

当社は、本公開買付けの実施につき、慎重に協議、検討を重ねた結果、本公開買付けが今後の当社の更なる成長・発展と持続的な企業価値向上に資するものであり、かつ、当社株主に対し、合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであるとの判断に至り、平成22年５月25日開催の取締役会において、決議に参加した取締役６名の全員一致で本公開買付けに賛同すること及び当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当社の社外取締役である松田芳昭氏は、当社の大株主である株式会社近鉄エクスプレスの顧問を兼務しており、本公開買付けに関し当社と利益が相反する可能性があることから、特別利害関係人に準じて、上記の決議には参加しておりません。

②本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

公開買付者によれば、公開買付者はロングリーチグループが運用する投資ファンドの傘下にある投資主体が発行済株式総数の100%を所有し、本公開買付けを通じて当社の株式を取得及び所有することを主たる目的として設立された株式会社であるとのことです。ロングリーチグループは、今後の日本産業の発展を担う企業の成長を中長期的視点で支援することを目的として、2003年10月に設立されました。設立以来、日本及びアジアのサービス・テクノロジー・コンシューマー・金融の各分野に６件の投資を行っているとのことです。

一方、当社は昭和46年、三洋電機グループの物流専門会社として創業し、同社グループの物流子会社として家電製品を中心にした国内一般物流事業をコアとして、全国を網羅する物流センターの構築と各々の拠点を結ぶ情報ネットワーク網の整備等を重ね、順次物流ネットワークの拡大を図ってまいりました。さらにこれらの活用に加え家電製品に特化した人材や家電製品の流通上のノウハウをもって、平成12年より３ＰＬ（サード・パーティ・ロジスティクス）事業を開始し、ロジスティクス・ソリューション・プロバイダーとして国内家電量販店の多くの物流を受託し成長してまいりました。また、３ＰＬ事業とシナジー効果を有するものとして育成している宅配・設置事業の取引拡大、メーカー物流の底堅い顧客層の獲得、国際物流事業の拡大などに取組んでまいりました。

当社が今後、成長戦略を遂行するに当たっての経営課題として、既存荷主企業向けの更なるサービスの向上、新規荷主企業の獲得及び対象業種の拡大、荷主企業に対する包括的な３ＰＬサービスを提供するための販売物流主体の事業から生産物流・調達物流までの一気通貫のサービス体制の確立、中国・アジア市場を中心とした荷主企業の事業拡大に対応するための海外展開の推進などの成長戦略の再構築及びその実行が不可欠であると認識しております。

事業部別の具体的なビジョンとしては、①国内一般物流事業において、家電共同プラットフォーム（メーカーを束ねる仕組み）を構築し、国内外一貫物流事業体制によるメーカー物流事業の拡大、再生可能エネルギー・家電周辺分野、電材分野、学習塾等の新領域の物流事業への進出、②３ＰＬ事業において、玩具、ドラッグ、雑貨、環境エネルギー分野への事業領域の拡大、中国ビジネスへの展開、宅配・設置事業とのシナジー構築、③宅配・設置事業において、既存の家電量販店中心の顧客層に通販事業者及びＧＭＳ事業者を加え、全国をカバーする事業へと拡充、④国際物流事業において、中国をベースとしたアジア市場における物流受託の強化、国内一般物流事業との緊密な連携に基づく商物一体物流受託拡大による利益の拡大などを命題としております。

当社はそのための施策として、意思決定の迅速化も含めた自主独立経営体質のさらなる強化、コスト競争力の強化、他社との差別化、新規顧客開発力の強化を企図しており、新たなネットワーク及び物流ノウハウの獲得、現在家電物流が中心となっている事業戦略の再構築に基づく事業提携・Ｍ＆Ａなどが実行上の主要課題となると考えております。

また、当社の上述の経営課題を克服しさらなる持続的な成長を達成するためには、現在当社が行っている事業の延長線上でなしえるものではなく、中長期的な競争力の強化に必要な事業戦略と、当社が上場企業として重視すべき各期利益の最大化の２つは両立が困難となる可能性があります。すなわち、中長期的な企業価値向上

という経営課題の克服を遂行する過程においては、当社は事業構造変革上の過渡期に置かれ、経営の不確実性の増加が見込まれ、短期的な売上規模及び/又は利益の縮小や設備投資の増加に伴うキャッシュ・フローの悪化、事業改革に伴う一定のリスク等に起因する株価の下落が生じる可能性があります。この場合、短期的には、当社が資本市場から十分に評価されない可能性や、当社株主利益の最大化を達し得ない可能性が生じます。

このような中、当社は今年に入り、三洋電機株式会社より、同社の経営資源の集中による成長戦略実行の一環として、所有する当社普通株式を新たな戦略的パートナーに移管するプロセスを検討・開始する意向であるとの連絡を受けました。

当社は、同社による入札方式による当社株式の買収プロセスを経て最終的に選ばれたロングリーチグループから、当社の中長期的な企業価値向上のための経営施策についての提案を受け、当社内で検討を重ねてまいりました。

この結果、当社の企業価値を中長期的に向上させるには上述の事業戦略を遂行することが不可欠である一方、短期的な業績変動や株価の変動に左右されずに迅速に業務・経営改革を遂行し、また、事業の再構築を伴う当該改革に伴うリスクを当社の一般株主の皆様に背負っていただくことを回避するためには、国内外に幅広いネットワークを保有し、企業価値向上につながる事業戦略支援に定評のあるロングリーチグループをスポンサーとして当社株式を非公開化した上で、全社が一体となって機動的かつ抜本的に経営課題に対応する体制を構築することが最善であると判断いたしました。また、これにより明確な事業改革の意思を当社の経営陣並びに従業員をはじめとするステークホルダーに浸透させることも可能となるものと判断いたしました。

こうした議論及び検討を通じ、当社は、ロングリーチグループと本事業改革による当社の経営改善及び今後の企業価値の持続的な向上の可能性を共有し、ロングリーチグループの提供する戦略支援を活用しつつ、当社の中長期的な企業価値の向上に努めることと致しました。具体的には、ロングリーチグループの持つ国内外のネットワーク及びリソースを活用し、経営・財務・人事ノウハウを活用した経営管理基準の導入及びそれに基づいた事業戦略の策定・実行支援、当社の事業運営を補強する経営幹部レベル及び実務者レベルの人材の獲得、株主と経営の一体化による機動的且つ迅速な意思決定体制の構築、新規顧客の獲得支援、事業の再構築、具体的には既存事業の強化に加えて、事業の選択と集中に基づく事業の再構築実行支援、さらには海外展開や当社既存事業とシナジーのある新規事業の獲得も見据えた他社との事業提携やM＆Aも積極的に活用した当社事業の抜本的な改革を伴う強化等、幅広い戦略支援を積極的に行う旨の提案をロングリーチグループより受けており、当社としてもこの方針に賛同するものです。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者が本公開買付けにおいて当社の全株式（自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、公開買付者によれば、本公開買付け終了後に、以下に述べる方法により当社の完全子会社化を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けが成立した後に、公開買付者は、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第１項第７号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該普通株式の全部取得と引き換えに別個の種類の当社株式を交付すること(なお、別個の種類の株式について上場申請は行わない予定です。)のそれぞれを付議議案に含む株主総会の開催を当社に要請するとのことで、当社はそれに応諾する予定です。

また、上記株主総会にて上記①の付議議案に対するご承認をいただきますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②については、会社法第111条第２項第１号に基づき、上記株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社の普通株式を所有する株主の皆様を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、公開買付者によれば、当社に対し、上記②の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を要請するとのことで、当社はそれに応諾する予定です。なお、公開買付者は、上記の株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として別個の種類の当社株式が交付されることになりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類の当社株式の数が１株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該別個の種類の当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることになります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類の当社株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、有価証券報告書提出日現在未定でありますが、公開買付者によれば、公開買付者が当社の保有する自己株式を除く発行済株式総数の100%を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が１株に満たない端数となるよう決定することを当社に対して要請する予定であるとのことで

す。

なお、公開買付者は、原則として、本公開買付けの決済日後２ヶ月を目処に上記株主総会及び種類株主総会を開催し、これらの株主総会及び種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに当社を公開買付者の完全子会社とするための施策を完了させることを予定しているとのことです。また、公開買付者によれば、上記の各手続の実行後に、組織再編等（当社を消滅会社、公開買付者を存続会社とする吸収合併を含みます。）を行うことを検討しておりますが、当該組織再編等の実施の有無、態様、具体的な日程等の詳細については未定であるとのことです。

(6) 上場廃止となる見込み及びその事由

公開買付者によれば、本公開買付けにおいて買付けを行う株券等の数に上限を設定していないとのことであり、本公開買付けの結果、当社普通株式は、ＪＡＳＤＡＱにおける「ＪＡＳＤＡＱ等における株券上場廃止基準の特例」に該当した場合に、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、当該特例に該当しない場合でも、上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、公開買付者によれば、適用ある法令に従い、当社の完全子会社化を実施することを予定しているとのことですので、その場合には当社の普通株式は上場廃止になります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をＪＡＳＤＡＱにおいて取引することができなくなります。

(7) 公開買付者と当社の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

公開買付者によれば、本公開買付けを実施するにあたり、当社の大株主である三洋電機株式会社の保有する当社株式の全てについて、本公開買付けに応募する旨の同意を得ているとのことです。

(8) 当社の今後の見通し

本公開買付けが成立した場合、当社は三洋電機株式会社の子会社ではなくなりますが、当社は三洋電機株式会社との間で平成22年５月25日付で事業提携に関する覚書を締結しており、本公開買付け後の一定期間において、同社が一定の条件の下で当社に対してこれまでと同様の取引関係を継続し、また、当社はこれまでと基本的に同一の条件で三洋電機株式会社のブランド・許諾商標、不動産、ITシステム等を継続して使用することを予定しております。尚、本契約に関して業績に与える影響は軽微であります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	上新電機㈱	200,000	168,800
		㈱ベスト電器	290,110	66,435
		三洋ハートエコロジー㈱	100	5,000
		タカラスタンダード㈱	943	548
		計	491,153	240,783

【債券】

		銘柄	券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	満期保有目的の債券	マルチコーラブル・円／豪ドル・パワーリバースデュアル債	1,300,000	1,300,000
		ロイヤルバンク・オブ・スコットランド　ユーロ・ミディアム・ターム・ノート	1,000,000	546,000
		ＵＢＳ銀行為替連動債	200,000	72,920
		計	2,500,000	1,918,920

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,797,756	70,120	15,462 (11,973)	4,852,414	1,371,820	199,752	3,480,594
構築物	142,434	1,500	250	143,684	94,714	10,374	48,970
機械装置	167,837	66,416	―	234,253	104,554	13,744	129,699
車両運搬具	191,674	―	72,289	119,384	116,245	2,198	3,139
工具、器具及び備品	129,766	38,222	2,677 (1,062)	165,311	120,279	18,042	45,031
土地	5,417,355	―	―	5,417,355	―	―	5,417,355
リース資産	190,842	236,193	2,903 (2,903)	424,132	85,044	75,091	339,088
有形固定資産計	11,037,668	412,452	93,583 (15,940)	11,356,537	1,892,659	319,204	9,463,878
無形固定資産							
ソフトウェア	1,001,185	110,105	259,717	851,574	515,608	142,400	335,965
リース資産	6,172	338,251	―	344,423	57,471	57,060	286,951
その他	11,267	―	576	10,691	―	―	10,691
無形固定資産計	1,018,625	448,356	260,293	1,206,688	573,080	199,461	633,608
長期前払費用	84,589	5,820	55,036	35,373	14,347	7,246	21,026
繰延資産	―	―	―	―	―	―	―

（注）１．当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産（有形固定資産）	増加額（千円）	新倉庫管理システム用サーバ機器等	147,943	小物自動仕分設備	48,942
ソフトウェア	減少額（千円）	流通系荷主対応物流システム	156,347	メーカー系荷主等対応物流システム	103,369
リース資産（無形固定資産）	増加額（千円）	物流統合システム	299,760	メーカー系荷主対応物流システム	17,000

２．「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	4,311	1,882	334	2,100	3,758
賞与引当金	77,439	73,791	77,439	―	73,791
役員退職慰労引当金	61,787	19,123	42,370	38,540	―

（注）１．貸倒引当金の当期減少額（その他）の内訳は、一般債権の洗替額1,670千円及び貸倒債権回収による取崩額430千円であります。

２．役員退職慰労引当金の当期減少額（その他）は、平成21年６月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること並びに各取締役及び監査役の退任時に支給するものとしたことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩したものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,498
預金	
当座預金	44,802
普通預金	2,212
別段預金	49
小計	47,063
合計	48,562

② 受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
信州名鉄運輸㈱	5,454
スミケイ運輸㈱	4,741
㈱物産清水	3,736
古河物流㈱	3,606
三洋エナジーロジスティクス㈱	2,929
その他	1,736
合計	22,205

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成22年４月	6,210
５月	5,137
６月	7,732
７月	3,125
８月	―
９月	―
10月以降	―
合計	22,205

③ 営業未収入金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三洋電機コンシューマエレクトロニクス㈱	1,480,462
三洋アクア㈱	1,006,522
㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センター	695,276
三洋電機㈱	680,275
㈱ヤマダ電機	627,253
その他	2,488,995
合計	6,978,786

（ロ）営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
6,359,351	39,390,394	38,770,959	6,978,786	84.7	61.8

（注）「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額（千円）
電解促進剤	896
その他	1,083
合計	1,979

⑤ 預け金

相手先	金額（千円）
㈱三洋キャッシュ・マネージメント・センター	2,175,063
その他	20
合計	2,175,083

⑥ 差入保証金

相手先	金額（千円）
三井住友ファイナンス＆リース㈱	980,341
プロロジス枚方２特定目的会社	254,788
プロロジス枚方特定目的会社	165,195
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	132,925
プロロジスパーク越谷Ⅱ有限会社	125,340
その他	425,738
合計	2,084,328

⑦ 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日本通運㈱	679,989
アートバンライン㈱	577,062
伏見運送㈱	63,944
福山通運㈱	42,571
㈱ナブテック	38,211
その他	379,077
合計	1,780,856

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成22年４月	473,403
５月	513,889
６月	426,926
７月	366,637
８月	―
９月	―
10月以降	―
合計	1,780,856

⑧ 営業未払金

相手先	金額（千円）
りそな決済サービス㈱	1,380,877
住友信託銀行㈱	861,838
三菱ＵＦＪファクター㈱	495,346
三洋ロジテクサービス㈱	320,087
日本通運㈱	231,177
その他	2,646,851
合計	5,936,178

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 ―――――― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載ＵＲＬ　http://jp.sanyo.com/logi/bspl
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）１．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２．「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年６月９日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 （第42期）	自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日	平成21年６月24日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成21年６月24日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 （第43期第１四半期）	自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	平成21年８月７日 近畿財務局長に提出
	事業年度 （第43期第２四半期）	自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	平成21年11月12日 近畿財務局長に提出
	事業年度 （第43期第３四半期）	自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日	平成22年２月10日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成21年12月21日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月24日

三洋電機ロジスティクス株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山 川 雄 二　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋電機ロジスティクス株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋電機ロジスティクス株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋電機ロジスティクス株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三洋電機ロジスティクス株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

三洋電機ロジスティクス株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和 田 安 弘　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋電機ロジスティクス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋電機ロジスティクス株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三洋電機ロジスティクス株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三洋電機ロジスティクス株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年５月25日開催の取締役会において株式会社ＬＳホールディングスによる会社株式の公開買付けについて、賛同の意見を表明すること等を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月24日

三洋電機ロジスティクス株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山 川 雄 二　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋電機ロジスティクス株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋電機ロジスティクス株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

三洋電機ロジスティクス株式会社
　取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　松 井 理 晃　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　和 田 安 弘　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三洋電機ロジスティクス株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋電機ロジスティクス株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成22年５月25日開催の取締役会において株式会社ＬＳホールディングスによる会社株式の公開買付けについて、賛同の意見を表明すること等を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。